

平成25年旭市議会第1回定例会会議録

議事日程（第4号）

平成25年3月6日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程第1 議案上程

追加日程第2 提案理由の説明

追加日程第3 議案の補足説明

追加日程第4 議案質疑

追加日程第5 常任委員会議案付託

出席議員（21名）

1番	大塚 祐司	2番	飯嶋 正利
3番	宮澤 芳雄	4番	太田 將範
5番	伊藤 保	6番	島田 和雄
7番	平野 忠作	8番	伊藤 房代
9番	林 七巳	10番	向後 悦世
11番	景山 岩三郎	12番	滑川 公英
14番	柴田 徹也	15番	木内 欽市
16番	佐久間 茂樹	17番	日下 昭治
18番	林 俊介	19番	嶋田 茂樹
20番	高橋 利彦	21番	林 正一郎
22番	林 一哉		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	増田雅男
教育長	刃田哲雄	病院事業者 管理業	吉田象二
秘書広報課長	伊藤浩	行政改革 推進課長	林清明
総務課長	加瀬寿一	企画政策課長 兼被災者 支援室長	米本壽一
財政課長	加瀬正彦	税務課長	佐藤一則
市民生活課長	斉藤馨	環境課長	大木多可志
保険年金課長	石毛健一	健康管理課長	高山重幸
社会福祉課長	渡辺輝明	子育て 支援課長	佐久間隆
高齢者 福祉課長	石井繁	商工観光課長	堀江隆夫
農水産課長	大久保孝治	建設課長	北村豪輔
都市整備課長	伊藤恒男	下水道課長	加瀬喜久
会計管理者	宮應孝行	消防長	佐藤清和
水道課長	新行内弘	病院事務部長	菅谷敏之史
病院経理課長	鈴木清武	庶務課長	横山秀喜
学校教育課長	菅谷充雅	生涯学習課長	高野晃雄
体育振興課長	野口國男	監査委員 局長	馬淵一弘
農業委員会 事務局長	加瀬恭史		

事務局職員出席者

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ただいまの出席議員は21名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 俊介） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 滑 川 公 英

○議長（林 俊介） 通告順により、滑川公英議員、ご登壇願います。

（12番 滑川公英 登壇）

○12番（滑川公英） おはようございます。12番、滑川公英、平成25年旭市議会第1回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

一昨年の東日本大震災から早くも2年を迎えようとしています。亡くなられた多くの方々には、また2月9日に急逝された嶋田哲純同僚議員に謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたします。

では、質問に入ります。市の行財政改革について、昨年暮れになって発生した中央道笹子トンネル事故で、顕著になった朽ちるインフラ対策としての市有施設の統廃合については、行政はどのようにこれから対応していくのでしょうか。人間の健康管理と同じく予防が大事だと思うが、その対策をとっているのは、今、見えるのは橋梁ぐらいではないでしょうか。

2番目として、市役所本庁舎の構造耐震指標（I s 値）は、防災拠点となるための基準値0.9以下だと推測していますが、本庁舎の耐震指標値は幾らなのか、また新庁舎建設基金も積み立てられていますが、新庁舎建設はどのようなスケジュールなのでしょうか。

3番目として、1年前にも質問しましたが、市有財産の処分及び有効利用をどのように考えているのか、実行した案件があれば報告を求めます。

4番目として、再生可能エネルギー固定買取制度が平成24年より始まりましたが、鎌数工業団地では、数社の太陽光発電装置の設置が進んでいます。ソーラーパネルの設置場所として、工場の屋根、公共施設の屋根、遊休土地等が太陽光発電企業に物色され始めました。そこで、市有施設の屋根貸し、ないしは土地貸しを検討すべき時期ではないのでしょうか。

大きい2番目として、避難タワーの建設について、この質問については一昨日も2名の議員から質問がありました。ダブるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

2番目、1番目はいいです。

市長は、昨年、津波対策に避難の丘を造成するアイデアを披露しましたが、おとといの答弁では検討中とのことですが、なぜ予算化しなかったのか。

避難タワーのデメリットは、50年以内の耐用年数、10年ないし15年ごとのペンキ塗装、ふだんは立入禁止などのメンテナンスが必要です。事故が起きたら、誰が責任をとるのでしょうか。避難の丘は、一度造成すると半永久的に使い、ふだんは公園機能があり、草刈りなどの多少のメンテナンスは必要くらいで、費用対効果は歴然としています。

4日の平野議員の築山構想と同じでしょう。内閣府の防災補助事業には築山需要があります。国庫補助は2分の1の予算を補助いたします。今回の25年度予算は凍結してでも、このようなことを考えてはいかがなものでしょうか。

大きい3番目として、中央病院医師マンション建設について、再整備計画では、解体した病院跡地には駐車場を整備する計画でありましたが、市長も突然で驚いた医師マンション計画が、中央病院最南寄り解体跡地に、医師マンション建設予定地となっておりますが、何度も質問しておりますが、詳しい理由をお聞かせ願いたいと思います。

2番目として、医師不足対策として説明でしたが、その前にやるべきことはあるのではないのでしょうか。全員協議会や議案質疑で、研修生の待遇を正規職員にし、46名の医師確保がつながったそうではありませんか。考えることがあると思います。

大きい4番目として、飯岡しおさいマラソンについて、復興イベントとして、飯岡しおさいマラソンの参加人員、参加料、ボランティア数、総予算、今後の反省点等についてお示し願いたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

○市長(明智忠直) 滑川議員の一般質問にお答えをいたします。

私どもからは、質問の2番目のB、築山のことについてお答えをしたいと思います。

一昨日も平野議員が、質問がありまして、答弁を申し上げました。築山については、当初からの思いはありました。簡易な形での築山は、維持費等もかからないし、土地さえ確保できれば、大勢、上に避難ができるという思いでありました。そのことについて、10メートルの高さ、上部で1,000人くらいの避難ができる、そのような規模にするということで設計してみてくださいというようなこともいたしました。1,000人上ということになれば、安全性、そしてまた傾斜の角度によっては、土地が2町歩くらいかかるという話でありました。

工事にも4億円近くがかかるというようなことの中で、それではそんなにも、今、復興をほかにもいっぱいやる事業があるという中で、4億円もかけてやるのがどうかなと、そんなような話も庁内でしまして、優先順位というようなことの中で、避難タワーをまず2基、2基と2年にかけてやろうというようなことになったわけでありました。

今、そういうような中でこの4基が順調に進捗をすれば、その後、今、滑川議員からお話がありましたような築山、そういった部分で、計画を立てながら、土地を探し、そういった部分で計画を練っていかねければと設計しているというようなことで、今これから進めたいと、そんなように考えているところでありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長(林 俊介) 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長(林 清明) 笹子トンネルの事故を例に、老朽化していくインフラについての対応はということにお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、公共施設の老朽化という問題は旭市も例外ではありません。このことは、一昨年8月に議会の皆様のご理解をいただいて策定いたしました公共施設の活用方針の中でも、既に課題として提起したところであります。

ちなみに、この方針を策定した時点における施設の経過年数、これには、病院と学校を除いておりますが、20年経過した施設が延べ床面積ベースで約68%、30年経過した施設も約47%となっております。

これに加えて、旭市は、合併したことで類似した複数の施設を有しており、若干過剰な状

況と言えると思います。こうした状況は、公共施設の維持管理費を大きく膨らませており、今後も、全ての施設を同じ数、同じ規模で維持していく、そして耐用年数が来た時点で更新していくということになれば、将来にわたり非常に大きな経費が必要となり、このことから、この施設の維持管理費をどう削減、縮減していくかということが重要な課題であるということだろうと思います。

こうしたことから、旭市においては、将来に向けて施設の統廃合を進めることは、避けて通れない課題であるということ認識し、先ほど申し上げました公共施設の活用方針を策定したわけであります。

そして、この方針の中では、平成30年度ごろまでをめどといたしまして、施設の有効活用と維持管理費の削減を図る視点で、必要性を検証し、今ある施設について、今後、残すべきもの、機能移転や廃止すべきものといった方向性を示してあるものであります。

したがって、当面はこの方針に沿って施設の機能移転や統廃合などを進めてまいりたいと考えており、活用すべきとしたものについては、耐震診断等を実施し、長寿命化のための改修をしていきたい、そんなふう考えております。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、議員質問のまず1のB、市役所本庁舎の構造耐震指標、それと庁舎建設のスケジュールについてお答えいたします。

建物の耐力指標は、ご存じのとおりI s値で示されております。そのI s値でございますが、国交省が定めております基本指針、これが、地震の震動、衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が低い鉄筋コンクリート造り等の建物の基準数値、これがまずI s値0.6以上、まずこういう規定がされております。これが法的な目標値になっております。

国の施設では、その災害時の重要度から、さらに厳しい数値を定めております。これが、この基準数値の0.6に1.5を掛けた数、それで定められておりまして、それがI s値0.9とされています。地方公共団体においても、この基準を満たすことが望ましい、そういうふうに言われております。

さて、現在の建物でございますが、I s値、階層ごとに求められるものになっております。この庁舎の関係ですが、まず南北方向の揺れ、それがY方向、南北方向の揺れに対しては、1階、2階、3階全て耐震の判定数値は上回っております。ただ、東西方向、造りの関係から言いますと、東西方向の揺れについては、この指定値を下回っている、そんな状況になっております。南北方向で一番耐震状況I s値が低い部分が、1階の塔屋部分、吹き抜けにな

っております。その塔屋部分のところが一番低くて0.26、この部分が一番低い数字になって
います。あと、一番高いところは、南北の揺れでも0.26から1.89、そういう数字が出ており
ます。

さて、これに対して、こういう状況でございます。この建物、建築後約50年近くなります。
この本庁舎が防災拠点施設となることは、この機能からして必然的なことであります。建て
替えや補強により、まず基準値を維持すべく、措置を講じなければならないものであります。

その他行政機能の分散による市民サービスへの弊害等を解消し、この行政効率を一層高め
ていくために、平成30年開庁を目途に、新庁舎建設を進めていくこととしております。

それと、議員質問の2番目のA、避難タワーの建設について、2か所の建設場所、規模、
総予算ということについて……

○議長（林 俊介） 総務課長、これは質問なし……。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、市の行財政改革の中のC、これは、議員ご質問のとおり、
1年前にも質問したということでございました。平成24年第2回定例会でご質問がございま
した。そのときには、未利用地の利活用の計画、これに基づきまして、平成24年度予算の中
で、個別具体的に各土地の状況を明らかにしてということは、処分検討地、継続保有地、公共
事業予定地についての個別調書を作成するというところで、それに基づいて利活用なり処分を
図っていきますということでお答え申し上げたところでございました。

これについては、実は、まだ作業が終わっておりませんで、それを待っている状況もあり
ます。それと、実行した案件があれば報告をとということでございましたが、今、手元に資料
がございませんで、実際にこの中で、今年度、処分しているのは、廃道敷、それから廃水路
敷等が主でありまして、その資料が必要であれば、また後で議員のほうにお示ししたいと思
います。

それと、Dの再生可能エネルギーの関係でございます。屋根貸しビジネス等、あいている
土地その辺を検討しているのかということでございますが、庁内におきましては、まだ検討
した経緯はございません。ただ、太陽光発電の屋根貸しビジネスの関係は、学校施設等の屋
根にどうですかというご質問が過去にあったかと思えます。その段階でも、構造的な問題、
それから耐震性の面からも難しいのではないかというようなお答えをしているかと思えます。

ただ、新たに改修する施設、設置する施設、例えば飯中の体育館でありますとか飯岡地域
の統合保育所などの市有施設の屋根につきましては、ソーラーパネルの設置、それから避難

所等の活用、そういったものを図る予定でいるということで、その辺は、今後、設置していきますということで考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） それでは、私のほうから3番目の中央病院医師マンション建設についてお答え申し上げます。

まず、医師宿舎の建設についてでございますが、この医師宿舎の建設につきましては、医師確保策の一つとして早急に着手する必要があるということで、今回、予算措置をお願いしているものでございます。

建設に当たりましては、さきの9月議会において基本設計をお認めいただきまして、その基本設計におきまして、一つとして医師確保策の一環として早急に着手が可能であること、二つ目として平成27年4月からの入居を可能とすること、三つとして当院の医師の敷地内居住の原則にのった整備とすることと、この三つの基本的な考え方に沿いまして、建設工事を選定し、検討を行いました。

この結果、本年度に解体を行っている旧病棟跡地の一部が最も敵地とあるということになりまして、この場所を建設予定地として進めていきたいというふうに考えているところでございます。

二つ目のBでございますが、その前にやるべきことがあるのではないかとというご質問でございますが、旭中央病院が、地域の皆様方の期待に応え、安定した経営を継続していくためには、何よりもやはり医師の確保が重要であると考えております。

医師の確保につきましては、当院だけでなく全国各地の病院が同様の問題を抱えておりまして、こうした中で地理的条件等にも恵まれていない当院が医師の確保を図っていくためには、やはり医師の処遇の改善や居住環境の改善などにつきまして、できるところから速やかに同時並行的に進めていく必要があるものと考えておりますので、この医師マンションにつきましても、そういった観点から実施するものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（林 俊介） 体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、しおさいマラソン大会につきまして答弁申し上げます。

本年2月3日に開催いたしました第24回旭市飯岡しおさいマラソン大会からご質問にお答えさせていただきます。

まず、参加料ですけれども、3,500円であります。ただし、市内の親子と小・中学生につきましては1,000円ということになっております。申し込み人数ですけれども、3,987名でございました。当日、参加された方はそのうち3,572名でございます。ボランティア、いわゆる役員数ですけれども、985名でありまして、五つの班、59の係を配置したところであります。

予算額につきましては、実行委員会のほうで当初予算を組んでおります。1,516万7,000円の予算を組んでおりまして、内訳ですけれども、収入のほうは、参加料を1,028万円、市からの補助金を400万円、協賛金65万円等であります。

支出につきましては、記録集計及び会場設営に590万円、参加賞等の消耗品で330万円等あります。また、「がんばろう！旭」復興支援事業も実施しておりまして、これを補正で組んでおります。262万円の事業を実施しております。総予算は合わせまして1,782万2,000円であります。

主な反省点ということですが、選手側と大会側から申し上げたいと思います。

選手側につきましては、少し案内が不足だったのではないかなということで、受付あるいは手荷物預かり所等の案内不足が言われております。また、駐車場を何か所かに配置させていただきました。少し遠かったのかなということで、意見が寄せられております。

また、大会側ですけれども、985名ということで、多くの役員さんの連携するための連絡の手段ですか、こちらのほうも、もう少し再検討していただきたいということと、選手への配慮、関門規制等がございましたので、やはり案内板が欲しいと、こういうことでありました。

最後に、選手から高い評価をいただいております。平たんで楽しめるコース、またレース以外のサービスが非常に充実したということで、こちらのほうはネットのほうでも高い評価を得ているところであります。

以上であります。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 先ほど24年度の土地の払い下げの関係、処分の関係、今、資料が入りました。

全部で5件でございます。面積としては397.17平方メートルでございます。未利用地の払

い下げはそのうち1件でございます。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、1番目のほうから随時質問いたします。

増加する一方の老朽化するインフラを無理に維持し続けるよりは、リストラを視野に入れて考えるときが来ているのではないかと思います。先ほどの答弁では、平成30年をめどにという話ですが、そんなにゆっくりでいいんでしょうかね。

神奈川県秦野市では、2009年に、457の公共施設に関する運営費、維持補修費を調査し、公共施設白書として公表しております。新規建設の停止、更新を大幅に圧縮、優先度の低い施設の廃止や賃貸、売却等の方針を決定したそうです。

いずこの地方自治体でも、やがて来る事態ですが、先ほども言いましたように、もっとスピーディーな施策をやるべきではないでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） もうちょっとスピーディーにというご質問でした。統廃合を進めていきたいというのは考えているんですが、スピード感という面では若干ご指摘を受けるようなことになるのかなとも思っております。

その中で秦野市の取り組みですが、昨今、FM、ファシリティーマネジメントというのが広まってきておりまして、その中で、今、議員おっしゃったとおり、施設に関する経費ですとか利用度ですとか再建築に係る費用ですとかをはっきりと書物にして、それをみんなで検討して統廃合につなげていこうというような取り組みが各市で行われております。

旭市におきましても、こうした白書を新年度、検討しながら、その先の公共施設の統廃合につなげていきたいなということは考えております。先ほどご指摘のありました30年というのは、本庁舎等が古い、これが建つのがいつごろだろうかという検討の中で、30年ぐらいをめどには建設したいなという思いで、旧庁舎が残っている期間の取りあえずの方針ということで策定しておりますので、先ほど総務課長からもありましたとおり、30年に新しい庁舎が建つんだということになれば、今度は、建った後のことは、そうした白書を基に検討していきたい、そんなふうに考えております。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

先ほどの総務課長の話でも、30年度には完成させたいという話ですけれど、1市3町で合併しまして、重複している施設もたくさんある、そのような観点から、その前に検討するのは当然ではないかと思うんです。本庁舎だけではないと思うんですね。

それで、秦野市では、担当課の名称というのは公共施設再配置推進課となっていますよ。旭市の行政改革推進課は今までに何年たっていますか。データ収集というのは、たくさんできていると思うんですよね。ただし、これを実際に実行するとすると、サンドバッグのような状態になることを覚悟してやっていただかないとしょうがないんですが、その行政改革推進課には、その覚悟はございますか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 覚悟はあるかということですので、覚悟はあります。よろしくをお願いします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、期待しておりますので、なるべくこれから無駄なことはやらないという方向で、一生懸命検討していただいて、実行に移していただきたいと思います。

では、Bとして、一般的に構築物の耐用年数は50年と言われていますが、昭和40年代の高度成長期に施工された構築物には、もう既に耐用年数が、切れかかっているのがたくさんあると思います。いつ来るか分からない自然災害に対し、今の本庁舎が防災センターとして機能できないということであれば、もしそうなった場合には、どこに防災センターを急遽、対策室を置くのか。

新庁舎建設に向けて耐震指標の低い例、県内の都市では、千葉市が0.5、市川市の0.33、市原市が0.35、習志野市が0.3、木更津市の0.2弱、浦安市の0.3などは、いずれも検討中ないし完成予定となっておりますので、防災センターと併せ早急に対処すべき事柄ではないのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） まず、早急に対処すべきことだとは思いますが。ただ、簡単にぽんぽんと建つ、そういうものでもないと思いますので、まずはしっかりと計画を立てて進めていきたいと思っています。

今のスケジュールで考えていますのは、調査を立てることというのは、まず復興、それら

が進んでからという思いが十分ありました。それで、今年度、庁内の検討委員会で改めてもみ始めました。24年度8月に基本指針をまず作りました。それで、早くやらずにやらなければならないという思いがありますので、それで作りました。細かいことを詰めようよということで、それぞれこれも、庁内の担当、ワーキンググループ、そちらも作って、今、動いています。大事なことです。調査をやるにしても、市民の皆さん、議会の皆さん、ご意見を聞きながら、まず進めるのが当たり前のことですので、まずは25年度その指針を基に積み上げたもので、基本構想を作りまして、市民の皆さん、議会の皆さんに説明しながら仕事を進めたいと思っています。

26年度に、市民の皆さんが参画した庁舎建設の市民会議、そのようなものを26年早々に立ち上げて詰めていきまして、それをやっていますと、27年度でやっと実施設計に入って、28、29、これで建設工事、急いでもそのぐらいの日程かな、今の状況ではそう思っています。以上です。

防災センターにつきましては、もしもの場合ですが、前回、3.11のときは大丈夫でした。もしもの場合は、それらに代わるものとして、急いで、今、支所があります。その辺を活用するか、ほかの公共施設、例えば消防の庁舎を活用するか、そのように急遽対応したいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） それは、早急に検討しておかないと、いつ来るか分からない話ですから、だから今、データセンターなんかも、ほとんどサブということで、地方に逃げているわけですね。それをやるのが当たり前だと思うので、どこに防災センターを持っていくかというのは今すぐにでも対処していただきたいと思います。

平成の大合併では、新市となった都市では新庁舎建設ブームとなりましたが、我が旭市では、学校耐震化にいち早く対処し、一部を除いては、耐震基準を達成しております。行政の本庁・支庁方式が採用されてから7年半が過ぎ、その弊害が市民からもたくさん寄せられております。

大災害の司令塔である防災センターは、すぐにでも新庁舎を造る、造らないでなくて、どこに置くかということは、すぐにでもやはり検討すべき事柄ではないのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） ありがとうございます。

すぐ対応できるような体制を考えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） アメリカでは、世界大恐慌の1930年代に建設された橋梁とかインフラが、1980年代に倒壊や陥没とか、大惨事になりました。今回の笹子トンネルは、その10年、20年後の日本ですから、やはり行政でも対処方法を考えていっていただかないとだめだと思えます。やはり秦野市のような大英断を行政に求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、インフラ対策と調査、いろいろ含めまして、十分調査検討していきます。ありがとうございます。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。では、よろしく願いいたします。

その次ですけれど、C、実行力のない提案だけの行政改革推進課と思うんですが、いろいろある審議会とあまり変わらないのではないのでしょうか。

一昨日の答弁を聞きますと、国と同じで、旭市も財政課が全てを握っているように感じております。やはりここで総務課とか企画課の奮起を促しますが、市長、どのように考えておるのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 手厳しい指摘でありますけれども、各課とも、課長をはじめ、それなりに一生懸命やっているということは分かっていたきたいと、そのように思いますけれども、確かに指摘のとおりスピードアップができない部分、これは、やはり市民との合意形成というものも、行財政改革の中では、公有地あるいはまた公有財産、そしてまた公共施設、そういったものは市民との調整という部分もかなりあるわけでありまして、そのところへも配慮していかなければと、そんなような思いの中で、スピード感は、少しは遅くなっているのかなど、そんなようには思いますけれども、各課ともそれぞれの分野で一生懸命頑張っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 奮起を促します。よろしく願いいたします。

では、Dとして、コミュニティバス……

(発言する人あり)

○議長(林 俊介) A、B、C、Dになっております、通告は。

○12番(滑川公英) コミュニティバスの側面広告は、やはりすばらしいと思いますが、同じように、市に売上げが誕生しますが、市有財産の有効利用につながる市有施設の屋根の有効利用面積とはどのくらいあるのでしょうか。もちろん、耐用年数が、20年以上あるのが前提ですが、ちなみに太陽光発電買い取り制度は、売電専門で、出力10キロワット以上で固定価格買い取り年数が20年間です。平成25年度の買い取り価格は、24年度の固定買い取り価格1キロワット当たり42円から少なくとも五、六円は下がるんでないかと言われていますが、もしやる気があるのであれば、危険性のない屋根であれば、貸すのはいかがなものでしょうか。

○議長(林 俊介) 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長(加瀬正彦) 公共施設、主な施設の屋根の面積なんですけれども、これははっきり申し上げるとなかなか難しいです。

公共施設の延べ棟数なんですけれども、これは600棟を超えています。

延べ床面積は21万平方メートル以上あります。このうち主なものということで、例えば本庁舎、3支所を合わせて屋根だと約4,000平米ぐらい、それから生涯学習施設の主な施設であるいいおかユートピアセンターとか公民館等を合わせて約2,500平米ぐらい、小・中学校施設20校を合わせて約2万1,000平米ぐらいというような約でしかお答えできませんで、2万7,500ぐらいあると、年数で区切るというのは、確かに議員ご指摘のとおりあるかと思うんですけれども、そのうち考え方によっては、半分ぐらい、約1万3,000ぐらいが、もしかしたら活用できる面積なのかなということで考えています。

ただ、それぞれが、耐震性が今あって、構造が大丈夫ですよということなんですけれども、実際にそれを載せること、少なくとも10キロ以上のものという形になると、それなりの重量がございまして、今度それが載ったときの耐震性というのは、なかなか全部、はかり知れない部分があるのかなと、現実に東京都とかは、もう間をとってやっていたりするんで、その辺は研究させていただきたいなと思っています。ただ、今の段階では少し難しいのかなというところでございます。

○議長(林 俊介) 滑川公英議員。

○12番(滑川公英) どうもありがとうございました。

では、もう一つなんですけれど、公共施設の命名権、ネーミングライツの導入に関しては、行政側ではどのように考えておるのでしょうか。

2002年から2010年までで、全国で99社、平均2,754万円、期間平均が45.4か月だったそうですが、旭市でも、旭市に連なる関連企業に、対象に考えてみてはいかかなもののでしょうか。例えばスポーツの森公園を明智スポーツの森公園とか、そういうネーミングのことなんです。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 確かに、いろんな企業が、例えば味の素スタジアムであるとか、そういう形でネーミングライツは募集して売っております。ただ、旭市の施設について、それをやれるかどうかというのは、今の段階では、はっきり言って難しいかなと、それぞれの施設が非常に小さくて、人が多く集めると言っても、公民館的なところが一番多く集まるわけでごさいます。そここのところの命名をしてしまうというのは、今の段階では、ちょっと考えづらいな。ただ、もっと大きな例えば東総運動場が何々ということであれば、それはいけるかなとも思うんですけれども、今、旭市で持っている施設については、難しいということでお答えさせていただきたいなと思っています。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、先ほどの市長の避難の丘に移ります。

市長もご存じのマスクメロンで有名な静岡県袋井市では、1680年に、江戸時代最大の台風で大きな被害を受けて、その後、避難用に長方形の高い塚を築き、その塚のおかげで大勢の命が救われ、命山と呼ばれているそうです。

現在、国道150号線沿いに今も長方形の大きな塚が残っているそうで、袋井市では、避難面積800平米、避難場所の高さが海拔12メートル、土地買収費込みの工事費が2億2,000万円で、今年の8月には完成するそうです。

全国の自治体ではあまり知られておりませんが、東南海地震の地域、静岡県から三重県、和歌山県、それから四国、その辺の自治体では相当な関心を持っております。

障害者や高齢者に優しい築山構想ですので、避難タワーは24年で2か所完成するわけですが、断トツのメリットのある築山構想をぜひ市長は採択していただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 袋井市の命山、滑川委員から資料いただきまして、見させていただき
ました。

私も、よく東京へ行くときに、市川市あたりの瓦れきの山のところを通るたびに、あのく
らいの山があればいいのかなと、そんなような思いでずっといたわけでありまして、築山と
いいでしょうか、自然的な部分での盛り土を生かした、そういった避難場所を造りたいなど、
そんなような思いの中でのいるわけでありまして、先ほども申し上げましたように、当初、安
全・安心、そしてまた用地の獲得、そういった部分で少し時間がかかるのかなと思っており
ましたけれども、今の試算で、簡単に山を造って、周りに芝を吹き付けるぐらいの程度の、
そういった築山であれば7,000万円ぐらいでできるのではないとかというような今、試算も
出ておりますので、ぜひ今後はそういった部分で検討していきたいと、そのように思います
ので、よろしくをお願いします。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、よろしくお願いいたしまして、なるべく早く行政にメリットが
大で、デメリットが少ない築山構想をお願いしたいと思います。

では、マンション建設について移らせていただきます。

医師マンションの検討経過は、2月の議員全員協議会で、22年からと答弁がありましたが、
経緯は分かりましたが、経過は全然報告されていません。22年、23年、24年はどのようにな
っていたのか、改めて検討経過の報告をお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 昨年の9月議会で基本設計の承認をいただきました後、本格
的な検討に着手いたしました。それ以前につきましては、病院におきまして内部の事前的な
調査検討を行ってはございましたが、本格的な着手は、9月以降、承認をいただいた後に着手
したものでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 医師マンションの今までのメンテナンス状況ですが、昨年9月に全議
員で視察した中では、おおかたの議員がよくやっていると評価していたのではないでしょ
うか。民間であれば、スラム化している物件も多々あるやに聞いております。マンション計画
がなぜ100戸なのか、また現在、中央病院が確保している医師マンションは何戸あるのか、

個別住宅があれば何戸なのか、お示し願いたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 現在、病院が医師宿舎として管理しておりますものは全部で11棟ございまして、この中で、世帯用が98戸、単身用が154戸、合わせて252戸を医師宿舎として、現在、管理しているところでございます。

ただ、この中には、既に古い耐震基準で、30年以上経過したものが3棟ございまして、これらは、今後、継続的に使っていくのは難しいのかなというようなこともございまして、今回の戸数は、こういったことを総合的に、勘案して現在の戸数を算出したものでございます。

また、私ども、敷地内居住を原則としておりますが、一部、入居のタイミング等が合わず、外部の一般のアパートを借りている者も一部ございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、医師マンション計画も患者様の利便性を考えた駐車場建設計画も白紙同然だと思うんですが、一度あることは二度あることで、市長も議員も提案されたことには、もう驚くことはないと思いますが、中央病院検討委員会で検討されようとしている地方独法には影響があるのではないのでしょうか。

前提でさえ不透明なのに、評価委員会と地域目標以外は病院理事長に出られて、機動性、柔軟性に富んだ経営ができるようになります。今の計画が議会無視の証明のようにとられているとは、病院側では思っていないのでしょうか。

18年に、市長の私的な検討委員会で、前提から地方独法の検討を除外して、突然の公設民営化を打ち出して葬られた経過がありますよね。皆さんの理解が得られるような施策を行うべきではないのでしょうか。少なくとも、市長、議員の皆様が納得がいけるような説明、ないしは今までのプレゼンスが少なかったのではないのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 病院の行う事業につきましては、議員のご指摘のように、今後とも、議員の皆様方あるいは患者様、市民の皆様方にもより懇切丁寧な説明に努めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、次に移ります。

もう2013年になりましたが、時代が変わり、事業管理者を別に置くという今議会で議案も上程されております。病院敷地内に医師マンションを自費で建設するというのも、これは違うようにした場合には聖域ではないと思います。民間でできることは民間でやってもらい、20億円の経営資源は、内部留保なり医療部門に、再投資などに充てるべきなのではないでしょうか。

医師マンションを民間にして建設してもらい、一括借り上げとかもあるのではないのでしょうか。固定資産税が旭市に入り、病院も建設会社も三方マル徳のように思われますが、いかなもののでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 病院といたしましても、今後の宿舍整備につきまして、民間の力を活用していくということは当然あってしかるべきだと考えております。ただ、今回の医師宿舍の建設につきましては、何よりも医師確保策の一環として早急に着手する必要があるという観点でお願いしているものでございまして、やはりこのマンションにつきましては、まず自前で造らせていただくということで、今後の整備につきましては、ご指摘のあったような民間活用についても幅広く検討しながら、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 医師の先生方が、子弟の教育環境に問題があるように、市民の皆様は思っております。例えば、先生方が通勤できる範囲で、教育環境を納得してもらえる地域に、住宅を提供するなど、さまざまな選択肢があると思いますが、病院イコール事業管理者で、既にそういう体制というのが崩れる環境にあるわけですから、考え直すことはできないのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） やはり24時間救急とか、市民、患者様の多様な医療ニーズに的確に迅速に答えるためには、現時点におきましては、医師の敷地内居住の原則が最も望ましいものというふうに、病院としては現時点では考えております。そうした中で、すぐ駆け付けられるところにお医者さんがいていただくということは、やはり安心感、いろんな面での体制としては、現時点では最も望ましいではないのかというふうに考えております。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、最後ですけれど、医師不足対策を前面に押し出している約20億円の医師マンション建設ですが、新規投資に対し経営リスクが大いにあると思いますが、外部の中央の監査法人のアドバイスは受けているのでしょうか。

また、診察室を閉鎖したまま外来収入が1.6億円増加するのは、患者数の増加なのか、それとも患者負担増なのか、どちらのウエートが多いのか、それともイコール・イコールなののでしょうか。その辺もお答え願いたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 今回の宿舍建設に伴う資金計画につきましては、内部でもしっかりと検討いたしまして、長期的な病院経営に特段の支障はないということを確認の上、お願いをしているものでございます。

また、来年度の予算につきまして、外来収入が増えているのではないかとのご指摘だと思うんですが、これにつきましては、25年度は診療報酬の改定年度ではございませんので、基本的には医療の高度化等によります診療単価の増というものを25年度については主に見込んでおります。

以上です。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。じゃ、ダ・ヴィンチを有効利用していただきたいと思います。

それでは、マラソンに入ります。

五つのコースに分かれて、3,500人強の参加をいただいたマラソンですが、今、全国では市民マラソン大会が空前のブームとなっております。県内でも、佐倉健康、館山若潮、アクアラインとフルマラソンが増加しておりますが、しおさいマラソンではハーフマラソンの参加者が1,300人強おります。地域振興にもインパクトのあるフルマラソンの開催を考えていることはあるのでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、フルマラソンということでお答えいたします。

まず、しおさいマラソンですけれども、体育協会の主催でございまして、議員おっしゃるように地域振興も目的の一つとしております。昨年ですけれども、23回大会からは、コースを市内の海岸道路10キロ往復するコースに変えまして、より広域的な大会となりました。

また、予算面につきましても、参加料を3,000円から3,500円にアップいたしました。また、運営につきましても、中心となります体育協会、また実行委員会をはじめとする市民ボランティアの方々に、深いご理解をいただきまして、大会のほうは成り立っております。

また、新しくなったコースですけれども、非常に交通規制がやりやすいということで、警察のほうからも評価をいただいております。そういったことから、現在は、フルマラソンへの移行につきましても、計画はございません。当面は、現在の海岸コースのもとに、開設種目、今25種目ございますので、こういった種目のスリム化あるいは制限時間等の延長を検討いたしまして、より多くの市民ランナーが参加できる体制づくりを目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 日本全国では、約160ぐらいのマラソン大会がありまして、千葉県でも5,000人以上の参加大会が24年度に6か所ありました。皆さんがご存じの富里市のスイカロードレースは、約1万4,000人が参加しております。

飯岡地区の発展、旭市の知名度向上に向けて、おもてなしの心で、しおさいマラソンは、フルマラソンをやらないとしても、もっと充実していただければと思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 私も、飯岡しおさいマラソン、旭市の大きな一つのPRのイベントにしていきたいと、そんなような思いでいるところでありまして、フルマラソンについてもその中で少しは協議をしたこともあります。

ただ、昨年から海岸線を少し延長して、富浦地区まで延ばしました。そういった部分で、警察との調整、そういったものもかなり綿密にやるし、その交通規制も、時間によってどうのというような部分で、本当に厳しい部分がありますし、フルマラソンに延長して、光のほうまでコースを延ばすとか、周回コースは恐らくできないと思います、交通規制の中で。

そういった部分で、大きな障害があるというような部分の中で、現在、ハーフマラソンを

充実したハーフマラソンにして、種目を少なくするとか、制限時間を長くするとか、そういった部分での改善を図りながら、目標としては、今年も5,000人は超える参加者を目指したわけでありますけれども、少し足らなかったわけでありますけれども、これは近隣の市との競合という部分もありますし、そういった部分も含めまして、今後、十分検討して、旭市の一つの大きなPRのイベントにしていきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 期待して質問を終わります。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 2分

再開 午前11時15分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 木 内 欽 市

○議長（林 俊介） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（15番 木内欽市 登壇）

○15番（木内欽市） 15番、木内欽市です。

平成25年旭市議会第1回定例会において一般質問を行います。

質問に入ります前に、先に急逝されました嶋田哲純議員に対し、心から哀悼の意をささげます。

それでは、順次通告に従い質問を行います。

まず、市の活性化について2点ほど伺います。

我が国は、有史以来、大きな災害、戦争等を除き、初めての人口減少期に入りました。昨年は20万人以上減りましたが、やがては100万人ずつ減っていく予想です。政令指定都市が一つずつなくなることと同じです。

本市でも、例外ではなく、少しずつではありましたが、増えていた人口が減り始めました。合併当初の予定より早いペースで人口が減り続けています。市の活性化には、人口減に対する対策と企業の誘致は欠かせません、併せて伺います。

次に、農業問題について伺います。

旭市の基幹産業であります農業であります。環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）の問題を含めて、大変な時期に差しかかっています。環太平洋という言葉に惑わされがちではありますが、アメリカの狙いはずばり日本です。

両者の関係を分かりやすく人気アニメ「ドラえもん」のジャイアンとのび太に例えた人がいました。幾ら正しいことを言っても、のび太はジャイアンの言いなりです。

今の日本農業は、まだまだ補助金なしでは太刀打ちできません。ＪＡの施設に対しては、フレッシュグリーンに補助金がつき、大変感謝しているところでもあります。原則建て替えには補助金につかない、あるいは年度がまたがるので、困難だというお話がありましたが、担当者、関係者の皆様方のご苦勞に改めて敬意を表します。

耐用年数も過ぎ、これから一斉に更新時期を迎えるＪＡの各施設に対する補助金のお考えを伺います。

最後に、新市建設計画について４点ほど伺います。

三つ以上の自治体の合併としては、県下で初めて合併をなし遂げた旭市、間もなく８年になろうとしております。当時は、旭市、海上町、飯岡町、干潟町の首長初め、関係者の皆様方が、英知を結集し、合併の条件とも言える新市建設計画を作成いたしました。主要事業の進捗状況について、地域内連絡道路の整備について、交通安全対策事業について、防犯体制の充実について、以上４点について伺います。

再質問は自席にて行います。

なお、答弁は、明確、手短にお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 木内議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、１番目の市の活性化について、（２）の企業誘致についてということで答弁をしたいと思います。

人口減の対策の一つとして企業誘致は重要であります。働く場がなければ、若者の定住は

なく、雇用人数の多い優良企業の誘致は重要な課題だと認識しております。また、雇用は、当然のことながら、地元での消費活動へともつながり、地域経済の活性化としても大きな力となるものと考えております。

千葉県土地開発公社が造成した市内鎌数地先のあさひ新産業パークへの進出企業は、近年の厳しい経済情勢を反映し、平成20年度には1社、平成21年度には2社、平成24年度に1社と少ない状況が続いております。一方、問い合わせ自体は、平成23年度に27件、平成24年度につきましては、1月末現在で41件と多数があります。

しかし、雇用につながる工業等の進出は1事業者となっております。原因はいろいろあると思いますが、一番大きな問題であります道路網の整備、銚子連絡道路の整備促進、これは、本当に近々の課題、急務だと、そんなように認識しているところでありまして、そのことに全力をこれから尽くしていきたいと、そんなように思っております。

また、現在は、工業団地には大手のメガソーラーの会社が、二、三社進出があると聞いております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、2点お答え申し上げたいと思います。

まず、大きい1番の（1）市の活性化に関し、人口減に対する対策についてお答えいたします。

旭市においても、前年比較で500人程度減少し続けている状況であります。その対策については大変重視しております。人口の減少に関して、全国的な問題であり、決め手となる施策はありません。子育て環境の整備、拡充や移住に対する奨励金などを複合的に進め、少しでも減少に歯どめをかけるという視点が必要と考えております。

具体的には、市長から施政方針で申し上げましたが、市外から旭市への移住を促進するための定住促進奨励金をはじめ、平成24年度から増額しました出産祝金、乳幼児を対象とした紙おむつの給付、中学校までを対象とした子ども医療費の助成、それから飯岡地区の統合保育所の整備、放課後児童クラブの建設など、移住や子育て対策を推進していくことともに、70歳以上の方を対象とした肺炎球菌ワクチン接種費用の助成等、人口減少対策として取り組んでおるところであります。

いずれにしても、人口減少への特効薬がありませんので、さまざまな事業を継続して、

住みよい旭市、実現していくことが重要と考えております。

それと、もう1点、大きい3番目の(1)で、主要事業の進捗状況ということで、新市建設計画であります。

主要事業につきましては、6本の方針ごとに掲げてありまして、合わせて181事業あるわけです。全体を数値でお答えするのは難しいものですので、主要事業のうち主なものを申し上げたいと思います。

一部に未着手の事業もありますけれども、主要道路のほかに、主要排水路に関しましても、椎名団地だとか川向西野地区、飯岡停車場線、三川小南、埜地区とか、あとは干潟小の南側の県道旭小見川線沿い、こういったのもやっておるわけです。

その他、学校施設、公園、農業基盤整備、観光交流イベントなど、新市建設計画に掲げられました事業については、おおむね順調に進捗していると、こんなふうに判断しております。

以上でございます。

○議長(林 俊介) 農水産課長。

○農水産課長(大久保孝治) それでは、2番目の農業問題についてお答えを申し上げます。

ご承知のように、旭市の農業産出額は千葉県第1位でございます。中でも、トマト、キュウリなどの野菜は県下有数の産地となっており、出荷流通施設は市の農業を支える重要なものとなっております。

今回、議員おっしゃいましたように、フレッシュグリーンの選果施設は、国の補助事業を活用し、改修を支援したところでございますが、既存施設の改修につきましては、同程度の規模や能力での更新的な改修は難しく、現在は、能力の向上、上位規格品の増加、高利用率等、多くの事業採択要件をクリアしていくことが求められております。

今後はでございますが、既存設備の改修等を行う施設につきましては、早い時期から計画を立て、国、県の情報を収集して、適切な事業採択をする必要がございます。市におきましても、農業者、農業団体と情報を共有し、必要なことは、国、県へ情報発信を行い、補助事業の有効な活用を図り、農業経営の安定のため支援をしてまいりたい、このように考えてございます。

○議長(林 俊介) 建設課長。

○建設課長(北村豪輔) それでは、地域内連絡道路の整備についてお答えいたします。

新市建設計画に位置づけられている地区内連絡道路としましては、全部で9路線ございます。そのうち5路線が着手しておりまして、4路線はまだ未着手ということになっております。

す。

次に、交通安全対策であります、主に通学路、交通量の多いところを中心に、整備を行っております。

以上です。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、防犯体制の充実についてお答え申し上げます。

防犯体制の充実として何点かお話しいたします。

まず、地区内の道路等に夜間の照明として防犯灯の設置、これは年々追加して増やしております。それから、防犯指導員による防犯パトロール、防犯の講演会、イベントでの啓発活動、また子どもの安全対策といたしましては、入学時に新1年生に防犯ブザーを全員に配布したり、また学校のスクールガードリーダーの配置、そういうことが挙げられます。

以上です。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） それでは、再質問を行います。

まず、人口減に対する対策であります、やはりいろいろな子育て支援事業等々、これも結構だとは思いますが、自然減、自然増等がありますが、これはそんなに変わらないと思うんですよ。ただ、まちづくりの新市建設計画を見ますと、当初の予定よりも大幅に人口が減っています。これで見ますと、平成26年度の人口予測を7万320名と予測しているんですが、今現在6万8,480名です。予想よりも2,000人以上減っているんですね。ですから、そこに大きな問題があると思って、今、質問しているんです。

生まれる数と亡くなる数は、そんなに狂わないと思うんですよ。ですから、一番の原因は、高校を卒業したあたりから大学生あたりの年代の人たちが、旭市からどんどん出ていっている、こういう状況だと思われまして私は思うんですが、いかがお考えですか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本寿一） この辺は、実は、去年の平成24年1月から12月までのデータを見ますと、自然減というのが、生まれてくる子どもの数とお亡くなりになる数、ここがやっぱり大きいんですね。1年間で減ったのが456人です。456人のうち自然減が302名ということで、生まれてくる数とこのお亡くなりになる、この辺がもうほとんどである。転出入は154人の減であるということですので、議員とちょっと解釈が違い、や

っぱりこの生まれてくる数が少ない、ここのところじゃないかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） そうですか。じゃ、ちょっと違いますね。じゃ、その子どもの生まれる数が減っているというのは、やはり前にも質問しましたが、よく一生のうち女の人が産む子どもの数が、1.2だとか1.4だとか言いますが、結婚した人は、だいたい2人か3人は産んでいるんですよ。周りを見渡してください。見ても、だいたい2人か3人は、お子さんはいるんです。問題は、結婚しない人、晩婚化とか、いろいろ理由はありますが、遅れちゃった人とか、それも原因だと思うんですよ。

それと、もう一つ大事なものは、子どもを産みたくても産めない人というのはいるんです。今、10組に一人ぐらいが不妊に悩んでいるでしょう。ですから、そういったところへ対する支援というのは考えていないんでしょうか、前にも1回質問したことがありますけれども、不妊治療に対する例えば支援とか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 不妊治療に対する支援でございますけれども、県で行っている補助、それだけであります。今のところ市のほうでは考えておりません。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 市のほうの補助を考えていないということは、ぜひこれはお考えいただきたいと思うんですよ。人口が7,900人ぐらいしかない北海道のある町では、ちょっと名前は忘れましたが、全額不妊治療の補助金を出しているんですよ。不妊治療は、病気じゃないから保険もきかなくて、治療費が高度になりますので、言われるんです、1回、2回行ったら、もう貯金がみんななくなっちゃって、受けたくても受けられないんだということです。

これは、今、晩婚化の影響もあるんですね。年を重ねるごとに不妊の率が増えますので、ですから早目の対策が、より効果が高いということなんです。県の補助金だけということですが、2010年の9月時点で521の市や町が独自に補助を出しているんです。ですから、全額を出せとは言いません。たとえ5万円でも6万円でもいいですから、補助を出すというような考えは、ぜひお考えいただけないでしょうか。市長、どうでしょうか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 当市としましても、人口減少対策も、最優先に、今、掲げている事業でありまして、本当に減少を少なくしたいという思いで、今、市政を担っているところでありますので、その辺につきましても、いろいろ外部の状況、そしてまた本当に少子化の要因、いろんな部分を含めながら精査しながら、きちっと不妊治療に対しましても前向きに検討していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） どうもありがとうございます。

一昨日の飯嶋議員の質問に答えて、市長続投というような質問がございました。前向きに検討するということで、私どもはもう出馬表明と受け取っております。ぜひ、今、市長は、かわる必要もないし、かえる必要もないと思っております。ですから、前回の子育て支援のときに、たまたま市長のマニフェストに紙おむつ事業が入ったんですよね。非常にいい政策でよかった。ですから、今度もぜひ不妊のほうのあれも入れていただけるといいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。前向きなお答え、ありがとうございます。

続いて、企業誘致についてお伺いいたします。

運動はしていただいているようでありますが、毎年1社か、そのぐらいしか来ていないということでございます。周りを見渡しても、キンセキ社の後の京セラが撤退したり、あるいは海上地区あたりの日華化学も神栖市へ行ってしまうと、こういうことで、かえって流出している企業のほうが多いんじゃないかなと、こんなふうに思います。

流出する企業があっても、入ってくる企業があれば、これは平気なんですけれども、千葉市の市長は、熊谷市長、この人は、やっぱり直接、企業関係者を招聘して、市の魅力や補助金などについて、市長が独自に講演・交流会を催しています。

これから企業誘致は激化してまいります。千葉市の場合は、1月までに、もう既に12社以上成功しているようでございます。このように市長のトップセールスも必要かと思いますが、この件に関していかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 以前から滑川議員も、そのトップセールス、私も、議員のときから、そういう部分で、トップが、企業を回って歩いて、誘致をしなければ成功はしないというようなことも、随分前からそういった考えは聞いておりまして、私も、そういった部分

では、本当に十分やっつけていかなければならないのかなと、そんなような思いでいるところがあります。

つい先日、今年になって旭市出身の双日株式会社の会長に、産業経済交流会、もとの名前ですけれども、産業経済交流会ということの中で、講演会をしていただきました。その際、事前に30分くらい時間をとっていただきまして、双日の会長、もとの日商岩井とニチメンと言ったかの会社の合同の会社で、今、日本の企業の中でも相当の上のほうでありまして、年間売上げが4兆5,000億円、連結の従業員数を含めると1万9,000人がいるそうでありまして、そんな方が旭市の出身だというようなことで、本当に驚いたのと同時に、事前に30分間、双日の関連企業でも、何か旭市へ、ふるさとへ何か恩恵といいたいでしょうか、恩返ししていただけないかというような話をしましたけれども、十分考えておきますというようなことくらいで、対応であったわけでありまして。

今その後、担当の秘書課長にも命じまして、旭市の出身の企業といいたいでしょうか、成功している方々の名前を挙げていただいて、それらを一覧表にして、その一人ひとりに当たっていきなさいと、そんなような思いも、今、調べさせていただいておりますので、それができあがったら一人ひとりに交渉してみたいと、そんなように思っているところでありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 全く実は私もそれをお願いしようと思って言ったんですね。県内の工業団地は、もう一時500ヘクタールを超えていたんですが、今200ヘクタールを切っているというんですよ。しかし、袖ヶ浦市とか茂原市の工業団地は、また大きな工業団地ができるそうです。しかし、これが完成するのは17年度だそうなので、その間、時間があります。

ですから、たしか私もその企業のセミナーは聞きに行きましたが、おっしゃってましたよね、双日の会長が。非常に大きな会社で、国内に133社、海外に350社以上あるその会長が言っていましたよ。2度ほどたしか言ったと思ひます。旭市のために何か恩返しをしたいと、相談に乗りますとおっしゃってましたんで、ぜひこれはお願いすべきだなと、それを強く感じたわけで、今、市長からお答えがあったんですが、全くそのとおりで、ぜひお願いしたいと思ひます。

そして、その双日の会長が言うには、企業の2番目ぐらいか、バイオ燃料にも大変その会社は力を入れているということだったんです。

先日も伊藤議員のほうからバイオ燃料についての質問も出ました。あと、前には同僚の大

塚議員のほうから、同じような燃料の質問も出ましたので、バイオ燃料に非常に力を入れているというこの会社、ぜひご協力をいただければ進めていただきたいと、このようにお願いをしたいと思いますが、再度お願いします。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 担当の商工観光課長とも話をしていたんですけれども、加瀬会長、双日の会長のところへお礼をしながら、先日、講演料は無料でありました。本当に地元へ来て講演ということでありましたので、それは恩返し的一端として受け取れないということで、そういう部分も含めてお礼しながら、また新たに進出していただきたいということをお願いに行くつもりでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ぜひよろしくお願ひします。過去には、名誉市民であられたキッコーマンでしたか、茂木啓三郎さん、千葉県経済界の重鎮で、やはりその方を当時の県会議員がお願いして、日清紡でしたか、来たという経緯も聞いております。ですから、そういうやはり経済界の大物がいるわけですから、その人たちの人脈は果てしないものがありますので、1社でも2社でもいいですから、その方の関連企業をぜひ旭市に来ていただきたいと、このように再度お願いして、次の質問に移ります。

農業問題についてですが、早い時期に出してくれということであれば、やはり建て替えてあっても、そういう補助事業の該当になるということによろしいでしょうか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 現在、国の体制ですが、フレッシュグリーンの場合も、強い農業づくり交付金という事業を活用いたしました。やはり事業者である農協のほうでしっかりとした計画を作っていただければ、早期に国のほうへの要望等はできます。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ありがとうございます。

実はいろんな施設があります。フレッシュグリーンはやっていただきましたが、ライスセンターであるとか育苗センターであるとか予冷庫、出資センター、さまざまな施設の建て替え時期が、今、更新時期に入っております。

前回は申し上げましたが、補助事業をやっても、そこから今度、逆に市のほうに固定資産

が入ってくるわけですよ。ですから、お互いにいいわけですので、ぜひ、そういう市内にある施設に対しては、農協のほうは、あまり補助事業については、そういった点、ちょっと皆さん方よりはるかに劣りますので、そういった事業がありましたら、単年度でつく事業もありますでしょうし、今度、T P Pの関連で、また新たな補助事業、当然、出てくると思いますが、いち早く知れる立場にありますので、先ほども言いましたが、全ての施設が、もう耐用年数が来ております。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） 現在の施設の中で、一つ、この間、国のほうから通達が来ましたが、過去に補助事業を使って建てた施設の更新につきましては、最初の補助事業でやりました計画、達成率が70%程度しかないものについては、再度、補助はしないということが伝えられております。

それ以外のものにつきましては、利用者の方の利便を図る部分でありますので、我々といったしましても、先ほど申し上げましたが、国の強い農業づくり交付金以外のメニューで該当しそうなものがございましたら、支援をしてみたいと思ひます。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ありがとうございます。

それでは、最後の質問に入りますが、主要事業、幾つもあるので、大ざっぱですが、だいたい8割ぐらいは進んでいるということですのでよろしいですか、ざっくりで結構です。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 木内議員、ちょっと前提として、こういう状況があります。着手した、始めたということでご理解をいただきたいと思ひます。そういうことであれば、議員おっしゃるように、その程度はというふうにお答えしたいと思ひます。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 結構でございます。

それでは、地域間連絡道路の整備についてお伺ひいたします。

建設課長、いつもよくやっていただいてあれなんです、一番聞きたいのはここなんです、申し訳ございませんが、道路の9路線中5路線は着手してくれたということですが、アクセス道とか、みんなもうやってもらっていますね。これは非常にいいんですが、海上町道0208

号線、0207号線が合併前の8年前と全く同じ状況なんですよ。ですから、この道路に対してはどのようなお考えか、すみません。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 確かに、0208、0207は新市建設計画に地区間連絡道路の整備として位置づけられておりますけれども、今現在、海上地区で排水と道路の工事を行っております。

どれが先で、どれが後かということもあるでしょうけれども、さっきも言いましたように、地区間連絡道路は4本の工事が未着手で残っておりますので、その工事が、海上地区が、今、言われたところと飯岡地区が二つと、干潟地区が一つありますけれども、これからその今やっている海上地区の工事の進捗状況を見まして、これから合併特例債も延期されておりますので、合併特例債と、あと今であれば社会資本整備総合交付金事業などの整備の補助事業も絡めまして、整備しないわけではないと思いますので、これからその進捗状況に併せて検討という形になってしまうんですけれども、一応、載っていれば合併特例債に合致しますので、まずやらないということはないと思いますけれども、検討していきたいと思っておりますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） よく分かりました。

じゃ、次、市長にお尋ねしますので、実は、これは、合併前に滝郷地区は大変反対の機運が大きかったんですよ。というのは、海上町の一番隅っこだったのが、今度、大きなまちの一番隅っこになってしまうと、取り残されてしまうということで、大変うちのほうは反対が多かったんです。議会で泣きながら反対した議員もいたんですよ。

そういった状況でそのとき説明したんです。合併をしたら、うちのほうも、分かりやすく言えば鶴巻小のコンビニのところからずっと上に行く道路、「この道路が、あのような具合にセンターラインが引かれて、歩道もついて、広い道路が全部来るんですよ、皆さん」と「ですから、よくなるんですよ、合併したら」ということで説明した経緯があるんです。そうしたら、そこにいた区民の方々が、それならいいなと、それならうちのほうも用地提供するよと言った経緯があるんですよ。

それから、8年たって、先日、区の総会に呼ばれまして、どうなっているんだと、全く進んでいないと、よその道路はほとんどできているんですよ。谷丁場遊正線であるとか、よそがどうだとかいうんではないんですよ。よそをやらないといけないですが、先ほど企画課長

が言ったように、手がつけばいいんですよ。手がついてもらえれば納得するんです、幾らかでもいいから。

ですから、全く手つかずで、市長とかはよくゴルフへ行かれるんで、時々、銚子カントリーへ行く方は分かると思うんですよ。上の道路、途中までばあんと広い道路で、うちのほう来たら狭くなっちゃって、前から車が来たら、すれ違うのを待っているんですよ、片方の車が。それで、この道路は、国道、県道、一級幹線道路に次ぐ二級幹線道路なんですよ。ですから、飯岡の方々とかが、鹿島、神栖市に行く通勤道路です。逆に、銚子市、鹿島、東庄町のあたりの人が旭市へ勤めに来るその道路になっているんですよ。

ですから、この道路は、全く手つかずのまま、今、合併特例債云々と言われましたが、本来であったら合併特例債は、もう間もなく2年で切れちゃう道路なんですから、やはりやらないわけではないではなく、市長、どうですか、市長のほうからご答弁願います、課長はこれ以上無理でしょうから。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 0207、0208線、せんだって木内議員の一般質問の原稿を見まして、その後、秘書課長と一緒に通ってみました。まさしく見広から岩井のところまでは、歩道がきちっとついて、それから松ヶ谷までが全然構っていないというような現状を見ました。それと同時に、東庄のほうからは、今、工事もやってきているというようなことの中で、確かに遅れているなど、そんなような感じは持ったところであります。

けれども、今、東総水道企業団の石綿工事といいたいまいしょうか、埋設工事が今やったところの中で、今それを舗装するというような話もありますし、その東総水道企業団との話し合い、調整をしながら、それが、向こうで整備するのが待てるのかどうかという部分をよく調査しながら検討していきたいなど。

それと同時に、今、避難道路といいたいまいしょうか、復興の部分がありまして、避難道路の認定をしました。その中で、復興交付金の申請の中で、これも、期限が限られている中、建設課の職員、20人くらいでありますけれども、用地買収から測量やら、いろんな部分の中で、時間もかかるということもあります。そういった部分では、これから少しでも水道企業団との調整が済めば、市としても、検討といいたいまいしょうか、着手していきたいなど、そんなように思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 早速、見に行っていたということ、本当に感謝申し上げます。見ていただければ分かると思うんですよ。こちらからずっと行って、2車線でセンターラインがついて、水銀灯がついた道路が行って、0207に入ったら何も無い。それでまた、東庄町へ行ったら、隣の東庄地先ですよ、あれは東庄の一番外れですよ、当然。やっぱりセンターライン付きの歩道が、しかも両方歩道つきですよ。それが松ヶ谷地先まで来ているんですよ。それで、松ヶ谷と岩井の間だけそのまま、これでは私も、やっぱり説明しろと言われると、一生懸命頑張りますと言うしかないんですよ。確かに津波の道路も緊急ですから、それはそれで理解を求めますけれども、幾らかでもいいから、取っかかりでも始まっていただけませんか。50メートルでも20メートルでもいいですよ。それをやれば、やってくれたということになって、そのぐらいどうですか、市長。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。
明智市長。

○市長（明智忠直） 今、水道企業団が、先ほど整備をするというようなことで、1年か2年のうちに舗装整備するという話もあります。その中で、それを少し待ってもらえるということが確約できれば、旭市のほうからの歩道を含めた整備はしていきたいと、そんなように思っております。

確かに、通ってみて、ゴルフは、昔は行っていたんですけど、今はあまり行きませんが、その途中、よく道路が整備されたらレインボーまで近いのかなと、そんなようなこともありますので、ぜひ、そういった部分で、アクセス道、合併後の大切な地域間交流の道路でありますので、検討といたしましょうか、着手の方向で進めていきたいと、そんなように思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） どうもありがとうございます。とにかく、鹿島へ行く二級幹線道路は2本しかないわけですから、ですから、あれは、行く人だけではなくて、向こうから旭市へ勤めてくれる人たちも使うんで、ぜひよろしくお願ひします。

ですから、次の交通安全対策に入りますが、やはりこれが、広がって、歩道付きの、センターライン付きの広い道路になれば、子どもたちの交通安全上も大変いいんですよ。あの区間は、どうしても、東庄町、銚子市の方々にも言われるんです。寂しくて通れないと言うんです、夜になると。ですから、そういった面でもありますので、それが広くなれば、この交通安全対策というのは、私は、今後のこともお願ひしたいんで、それができれば一挙に解

決ですので、次の質問に移ります。

最後の防犯体制の充実でございますが、一昨日やはり宮澤議員の質問にもございました。旭市が、ひったくりの件数が何年ぶりかで、ひったくりが4件発生したということです。そのひったくりの犯人はいまだに捕まっていません。全部この近辺ですね、起きています。

都市部だと、だいたいひったくりをやると、どこかの防犯カメラに必ずひっかかるというんですが、旭市には、それが全くないので、犯人の全然皆目見当がつかない、まだこれからも起こってくるのではないかと想定されるわけでありまして。ですから、防犯カメラの設置、ぜひこれが一番まさると思うんですが、いかがでしょうかね、何回も質問していますけれど。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 何度か防犯カメラのお話は伺っています。防犯カメラは、捜査上かなり有効だということは言われています。ただ、旭市としまして、旭警察署ももちろん大変頑張ってくれておりますし、たまたまひったくりは3年間ありませんでした。ちなみに、前もお話ししたと思うんですが、自治体で防犯カメラをつけていますのは、かなり繁華街を持った地域、ご存じでしょうが、そういうところがございます。

今、市では、市の施設には、防犯カメラ、施設内の安全、それを守るために、お客さんの権利保護、そのためにもつけておりますが、公共の場に今の時点で防犯カメラを積極的につけるという考えは今のところありません。

以上です。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ないと言われればしょうがないんですけど、千葉県は、ご存じのように、ひったくりがワーストワンで、森田知事は、ひったくり防止何とか対策条例とって、防犯カメラに補助金は出しているんですよね。その補助金を使った自治体が、もう幾つもあるわけです。

今度、安倍総理になって、安倍総理も、安心・安全ということで、防犯カメラには補助金を出すと言っているんですよ。そういうのをぜひ検討するお考えはないんでしょうかね。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 県もいろんな手だてをやってくれていまして、今、議員おっしゃられた防犯カメラの補助金もその一つになります。昨年あたり、ちょっと数字はあれなんです

が、14市でその補助を取り入れたようです。これは、県がやっているのは、自治体で防犯カメラをつける場合、ひったくりの多発地域にその補助金を交付する、そういう要綱になっております。そうしますと、ただ手を挙げても該当はまずしない。

千葉県として、昨年から移動交番を全県下に配置してくれました。これらの効果も、私どものところはかなり大きいかなと思っています。

以上です。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） あまりしつこくなくても……もうちょこっとだけ言わせてくださいね。

じゃ、ひったくりがもう少し増えればやってくれるのかなと、こう思っちゃうですが、それは冗談として、増えて犯罪が起きてからではだめなんです。ですから、日本一安心で安全なまちづくりを目指すんですから、つかなければ、じゃ市の予算で幾らかでも切っても、それで旭市がやっているんだと、先ほど議長の許可はいただいて、これはもらってきたんですよ。旭市では、自転車の盗難が小さい警察署なのにワースト3だというんですよ。自転車の盗難が一番多いと。盗難の多い旭駅、飯岡駅、干潟駅、サンモール、この4か所にある方策をやったら、今年の1月31日から2月28日まで、その4か所で自転車の盗難が、実は全くゼロになったと、4か所ゼロ。千葉県でワースト3だった盗難がなぜだと思いますか。議長の許可いただいたんで、これはありますが、単なるこれです。「自転車にはツーロック」という二つ鍵をかけると盗まないというんで、ただこれをホチキスでハンドルにとめて歩いただけだそうなんです。きょう例えばイエローだったら、あしたはグリーン、その次はピンクとやるそうです。そうすると、このやつが、ずらっと自転車にホチキスでとめてあると、1日置いて、あると色が変わるわけですから2日目の自転車、ただこれだけで、警察官が、毎日、来ているんだなというのを自転車泥棒の人が思って、4か所、あとがゼロだそうですよ。ですから、それだけの効果はあるんです。

ですから、防犯カメラもあるよと、防犯カメラを照らしているだけでこういう効果もあるので、今度、コンビニにやるやつは何でしたっけ、それと併せて防犯カメラを設置してくれると、警察も、非常に助かると、こう言っていますので、前向きにお考えいただけませんか。コンビニボックスです、ごめんなさい。コンビニボックスを併せて、防犯カメラ、街頭カメラを設置してくれると犯罪は大幅に減るので大変助かるんですと、こうおっしゃっておられますが、いかがでしょうかね。これは最後の質問です。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 確かに、日本一安全で安心なまちづくり、そういった部分をキャッチフレーズといいしょうか、そういった部分でまちづくりを進めているわけでありますので、そういった犯罪は少しでも少なくしていかなければならないと、そういうような思いは強いわけであります。

ただ、防犯カメラの設置については、プライバシーの問題といいましょうか、そういった部分もあるのかなど、それと同時にこれから警察とよく協議して、モデル地区といいましょうか、モデル的な部分で市が設置するということも視野に入れながら、関係機関とよく相談しながら、そういった方向で行きたいと、そんなように思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 1分

再開 午後 1時 0分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 太 田 將 範

○議長（林 俊介） 続いて、太田將範議員、ご登壇願います。

（4番 太田將範 登壇）

○4番（太田將範） 4番、日本共産党、太田將範です。ただいまより一般質問を行います。

一つ目として、人口減少社会の公共事業についてということで一般質問いたします。

少子高齢化社会を迎え、さまざまな施策が行われ始めていますが、少子化対策については、予算や計画も進んできていると思います。

ごみ行政につきましては、人口動態を旭市、匝瑳市、銚子市という形で、決算統計から20年程度、過去の部分を見てみました。そうしたら、次のようなことがだいたい明らかになってきております。

3市の中で、人口減少、高齢化の最も進んでいるのは銚子市でありまして、常に5年ほど遅れ匝瑳市が続いております。また、10年ほど遅れて旭市が続くという感じになっております。

先行している銚子市を見ますと、平成の1桁の時の人口の減少は年間400人程度です。また、平成10年ごろまでは600人から800人前後の減少です。

平成17年ごろから、1,000人から1,200人ぐらいと急激に人口が減少しております。高齢者の比率が、25%を超えたのが平成17年前後です。

また、平成24年には、高齢者比率が30%を超しております。

老年者人口は約2万人を超えております。

また、銚子市のホームページには、人口推計のデータを公表しておりまして、平成41年には、人口が5万人を切り、50年には、現在の人口が半減すると予測しております。その時の高齢者比率は50%を超えます。市全体が限界集落になろうとしています。

高齢化と人口減少社会が、地域経済の停滞を招くだけでなく、財政についても大きな影響が出てきます。

まず、歳入につきましては、経済の停滞で、法人税等の収入がべた減りします。銚子市においては、現在、一時から比べますと法人税収は半減しております。また、個人住民税の所得割を納税する市民がべた減りします。また、固定資産税につきましては、廃屋になったところは、固定資産税は徴収できません。

銚子市では、事業用の固定資産税の滞納が物すごい額に達していると言われております。

また、人口減になるということにより、地方交付税の算定基礎になる基準財政需要額を減らす大きな要因になると思います。税収と地方税の大幅減収に加え、旭市の高齢化率が30%を超すと予想される平成32年には、合併による有利な措置が消滅する年でもあり、歳入に関する限り減るだけとなります。

したがって、入ってくる分、歳出を減らさないと、収支が合わなくなります。特に、投資的経費等を賄う財源がなくなる事態になるのではないかと心配されております。現実には、銚子市では、現在そういった事態になっているかと思えます。

先輩議員の一般質問で、合併バブルをそろそろ見直せという警告がありました。そのとおりだと思います。

公共事業は、人口減少社会を見通し、全般的に見直すことが求められているのではないかと思います。

議論の前提として、旭市の人口予測についてどのように考えているのか、回答ください。

次に、現在の施設の耐震化、更新について、どのような検討がなされているのか、3番目に今後の公共事業の予定、考え方について、どのように検討したのか、回答をお願いいたします。

次に、大きな2番目といたしまして、TPP交渉参加について、安倍首相は、全てオバマ大統領との会談を受け、環太平洋連携交渉参加に大きく踏み出そうとしています。

TPP交渉につきましては、聖域なき関税撤廃が、前提ではないことが明確になったとして、早い段階で決断したいと表明しています。

TPP交渉は、本来、関税と非関税障壁を全部撤廃するものだというのが、日米首脳会談では合意されております。聖域がないことを確認しながら、聖域があるということは、日本語としてはどういうことなのかと、非常に分かりづらいという、恐らく国語の点数でいくとマイナスの評点がつくのではないかと思います。

また、自民党は、昨年末の総選挙におきまして、TPP交渉参加に反対する理由として、自由貿易の理念に反する自動車等の輸入目標は受け入れない、医療の国民皆保険制度を守る、食の安全・安心基準を守る、国の主権を損なうISD条項、これは投資家対国家との紛争の条項、これについては合意しない。政府調達、金融サービス等は我が国の特性を踏まえると、この5項目をさきの項目に加え、選挙公約として掲げ、政権につきました。この5点につきましては、どうなのでしょう。

ほごにするならば、明らかに公約違反でございます。選挙公約を守るというならば、交渉参加をやめるべきです。

旭市議会では、先般、TPP交渉参加に反対する請願が採択されました。また、市長も交渉参加に反対する旨の表明がありました。政権が変わりましたが、現在もTPP参加に関する姿勢について変わりはないか、市長に回答をお願いいたします。

大きな3、消費税増税について、今年の8月、社会保障と税の一体改革8法案が可決成立いたしました。

消費税率は、現在の5%から、2014年には8%、2015年には10%と2倍に引き上げることになりました。今まで、かつてない大増税となります。

社会保障と税との一体改革といいながら、肝心の社会保障の議論は先送りになっており、使い道を示さないまま、増税だけが先行する異常なやり方になっております。

どんな商品を買うのか、説明もせずに代金だけ払えと、こう言ったのと同じです。おかし

いと思いませんか。

その上、自公民の三党合意により、民主党原案にあった所得税の最高税率の引き上げ、相続税の最高税率の引き上げや基礎控除の引き下げなど、高額所得者に負担を求める内容は、全て削除されております。

また、低所得者対策として考えられていた消費税の還付は棚上げされたままです。

消費税は、消費の旺盛な子育て世代を直撃いたしますし、収入の少ない年金生活者にとっては死活問題です。

また、医療については、非課税と取引となっており、そのため、税金の転嫁ができないため、利益の薄い病院経営等にとって大問題になります。

また、政権がかわって、安倍内閣になり、景気対策で公共事業の大盤振る舞いが始まっております。消費税がその原資に使われようとしています。施行の時期については、経済状況等を勘案し、停止を含め、措置をすとなっております。市民にとって大変な状況になると思いますので、市長として、増税停止を求めるべきだと存じますが、その見解をお聞かせください。

4番目、国民健康保険について、(1) 東日本大震災の被災者に対する医療費の窓口負担の減免について、国は8割まで減免を続けるとしております。現在、旭市が残り2割を負担し、医療費の窓口負担はゼロとなっております。国は、4月以降も制度の延長を予定しているという報道がされていますが、旭市の負担について、4月以降の予定について回答をお願いいたします。

(2) 国民健康保険の広域化について、年々高くなる保険費の自己負担分の増加や、市の一般財政からの多額の独自の繰り出しが増加しております。その原因は、1984年の国保法改定により、国保収入に占める国庫支出金の割合が50%から最近では25%まで削減されております。これが最大の原因です。国による財源保障が後退したままになっており、その分が、加入者の保険税や一般財源からの繰り入れに頼っております。

これは、1980年以降、医療費の抑制によるものです。医療費抑制の手段のかなめが、一つには広域化をめぐる動向です。既に協会けんぽは都道府県単位になっており、介護保険も想定されております。

また、後期高齢者の保険は、既に広域連合になっております。やがて全年齢において都道府県単位で運用する方向です。千葉県でも、広域化支援方針が策定されるなど、準備が着々と進んでおります。

国が行ってきた権限を移譲し、県が、国保の医療費適正化、抑制を管理、指導することになります。

これにより、医療費適正計画などと連動し、都道府県単位の診療報酬の設定など、実施しやすい環境が一段と進んでおります。

また、2011年の地方税法改正で、国保の所得割の計算式が旧ただし書きに統一されました。

昨年は、市町村国保の共同事業である保険安定事業について、事業対象を全ての医療費に拡大する改正が行われました。こうした国保制度の広域化が着々と進められております。

今まで表面化せずに準備されつつある広域化について、将来の制度設計がどのようなものになるのか、説明をお願いいたします。

ごみ焼却計画について、昨年12月に、東総地域に循環型社会形成推進地域計画案が千葉県に提出されました。この計画案が、ごみ処理計画の今後のたたき台になると考えられますので、この計画について質問いたします。

第1点は、計画の基礎になる人口動態についての質問です。

先ほど（1）のところで申し上げましたように、構成3市の予想人口は、平成23年、17万9,000人から、平成38年、つまりこの計画の最終年で14万6,000人となると予想されていますが、その根拠について説明を求めます。

次に、焼却炉の問題について質問です。

焼却炉の検討につきましては、議事録では、性能、能力、建設費用、運営費など、ほとんどが非公開となっております。

方式は、事実上三つの方式が提案されております。焼却能力は、200トンから210トン、1日当たりの計画になっておりますが、この日量は、210トンの数値の根拠はどのようなものか、説明を求めます。

3番目として、ごみの減量化について、計画では、ごみの総量で、銚子市25%、旭市16%、匝瑳市20%の減量、1日1人当たり、銚子市10%、旭市5%、匝瑳市3%を削減する目標となっております。また、ごみの資源化率を一、二%引き上げる目標となっております。そして、3R、ゼロ・ウェイストの推進で、ごみの発生を抑制することになっております。

しかしながら、計画の平成23年から38年までに、3市の人口は、17万9,000人から14万6,000人に、平均25%減少する予想になっております。人口減だけで、この目標はほとんど達成されてしまいます。何もしないで目標が自動的に達成されるということになります。これはちょっとおかしいのではないかと、数字が、私、計算ができないものですから、説明を

求めます。

4番目といたしまして、次に焼却炉から排出される焼却ガスについて質問いたします。

排ガスの法規制値として、ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、ダイオキシン類の5項目が指定されており、この計画案では、水銀が追加され、6項目について、基準値を達成できるかどうか検査することになっています。

排ガスの基準値は6項目だけなのか、またどのような測定で、どのように行うのか、誰が行うのか、この基準値が科学的に見て安全性を確保できるのか、可能であるとするならば、そのデータを出していただきたいと思います。

計画では、6項目以外の排ガスについては何も触れておりませんが、ほかの有毒ガスは出ないのでしょうか。

次に、7市によるごみ行政の広域連合についてということで質問いたします。

県北7市町が、広域連合という見出しで報道されました「香取・東総首長懇談会」について質問いたします。

1月30日に、この会を立ち上げ、役員を選出し、目的として、旭中央病院の医師の大量退職による影響で大変になっている医師不足対策と、ごみ処理の広域化を広域連合で、解決を図るということが、懇談会の中で話し合われたということが報道されました。

この懇談会の性質と今後の方向性について、新たに広域連合という独自の自治体を作るのかどうか、単なる懇親会なのか、説明を求めます。

なお、東総地域の3市では、ごみ処理行政については、市町村の固有の事務として、一般廃棄物処理を行っております。

また、今後のごみの処理につきましては、東総地区広域市町村圏事務組合において検討が重ねられております。現在、計画を立案中でございます。

7市町の広域連合と3市の一部事務組合との関係、行政の整合性についてどのように考えているか、市長よりの説明を求めます。これは、東総広域でもご質問いたしましたので、同じような回答で結構でございます。

以上、次からの質問は自席で行います。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 太田議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうからは、2番目のTPP交渉参加について、政権交代後、市長の政治姿勢ということと3番目の消費税増税について増税に対する市長の政治姿勢ということ、次に5番目の一般廃棄物処理行政について7市町によるごみ処理の広域連合についてということでお答えをしたいと思います。

最初のTPP交渉でありますけれども、このTPP交渉、せんだっても大塚議員のほうから質問がありまして答弁をいたしました。

非常に大きな問題、国を二分するような問題でありまして、地方自治体の中で判断できるのかというような部分もありますけれども、私の考えを回答したいと思います。

TPP参加交渉に対する私の考えであります。大塚議員の一般質問でもお答えしたとおり、日本の、そして本市の農業が守られることが大前提であると考えております。聖域なき関税撤廃を求める枠組みではないことが明示されたものの、どの品目が例外とされるのかは、これから国で十分議論されるものと思われませんが、農業の衰退による影響は、単に生産力の低下にとどまらず、就業機会の減少、食料自給率の低下、治山治水など農業の持つ多面的機能の喪失にも及びますので、これをよく精査して慎重にしてほしいと考えております。

私どもの旭市にとっても、本当に死活問題といいたいまいしょうか、そのこのところまでの問題でありますので、これからも、十分、県、国に要望していきたいと、そんなように思っております。

次に、消費税増税ということでもありますけれども、これも、国の政策ということでもありますので、私の私見ということでお答えをしたいと思います。

太田議員の昨年3月の定例会の一般質問でお答えをした当時と変わらず、現在において、東日本大震災からまだ2年しか経過しておらず、本市のみならず、復興への道筋すら見えてこない地域もたくさんあるわけでありまして。早急な増税はいかかなものかと、そのように思っており、もう少し慎重に考えていただきたかった、そんなように思っております。

これらのことから、一つの事例として、軽減税率の導入など、経済状況、震災からの復興状況を見据えた対応について国レベルで十分に検討していただければと考えております。

5番目の一般廃棄物処理行政についてでありますけれども、7市町によるごみ処理の広域連合についてというご質問であります。このことについては、1月30日に開催をいたしました。そして、2月1日に千葉日報で記事が出されました。

記事の内容と懇談会の内容、だいぶギャップがあります。あくまでも、この懇話会、懇話

会という名前で、香取・東総地域の組長が、同じような地域、そういった部分に居住している中で、意見の交換会、そういったものを持つというような、以前からも香取地区では組長間での交流会がやっていたそうではありますが、そこへ東総地区も、3市しかないので、3市でやるというのもちょっと寂しいなということの中で、香取市と一緒にあって、地域の問題あるいはいろいろな懸案事項とか、今そういったものを一緒にあって話し合おうと、別に連合組織、そういったものを組んだり、東総広域市町村圏事務組合と同じような組織を作るというようなことではなくて、あくまでも懇話会ということで、座長という形で香取市の宇井市長になっていただいているわけでありまして、そういったきちんとした組織ではないことをご理解いただきたい。

千葉日報さんが、本当にその席にいまして、内容について、これから広域連合にしていくなのかなという思いの中で書いたものと、そんなように思いますので、全然それは違うということを確認しておきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） それでは、ご質問の大きい1番の（1）です。

旭市の人口予測ということでお答えいたします。

当市では、平成24年度から28年度までを計画期間とする「後期基本計画」の策定時に、平成32年度までの将来人口推計を行いました。

これは、平成22年度までの実績に基づき「コーホート変化率法」というもので推計したものです。その平成32年度における人口予測です。年少人口、生産年齢人口、老年人口と、こういうふうに分けて合計という数字を申し上げたいと思います。

15歳未満の年少人口は7,600人、率も申し上げます、11.9%です。

15歳以上65歳未満の生産年齢人口は3万7,200人で、58.1%です。

65歳以上の老年人口は1万9,200人で30.0%、合計で6万4,000人となっております。

さらに、38年の人口ということで、推計はしておりませんが、同じような率で計算しましたところ、年少人口は6,800人、11.3%、生産年齢人口は3万4,300人で57.0%、老年人口は1万9,100人で31.7%の合計6万200人、こういうふうに予測しております。

以上です。

○議長（林 俊介） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 道路、学校、上水道、建物などの公共施設の耐震化と更新

についてというところについて、道路や上水道といったインフラ以外の施設、いわゆる箱物に関する耐震化の状況について、所管課が多岐にわたりますので、私から全体としてお答えいたします。

箱物と言われる施設のうち、病院と学校を除きますと、現在176施設ございますが、このうちの約4割に当たる72施設については、昭和56年の新耐震基準以前に建築したものであることとあります。このうち、耐震診断を実施すべき施設は、平屋かつ20平米未満のいわゆる小規模なもの22施設、これを除いた50施設となりますが、現在までに耐震診断を行ったのはその半分の25施設であります。

そして、診断を行った25施設のうち、16施設は、耐震性あり、または耐震補強済みで、残りの9施設が耐震性なしで未改修となっております。

耐震性なしで未改修の主な施設、これは、この本庁舎や保育所、これは、海上、飯岡中央、三川、それから保健センターなどです。

一方、耐震診断を行っていない残りの25施設ですが、主なものとしては、飯岡支所、それから滝郷診療所、干潟公民館、市民会館、青年の家、市営住宅などということとあります。

このように、未改修と未実施を合わせて34施設がありますが、これらの施設については、一昨年に策定した公共施設の活用方針において、平成30年ごろまでをめどとして、施設ごとに今後の方向性を打ち出していますので、当面は、この方針の中で明確に残すべきとした施設については、しかるべき時点で耐震診断を行うとともに、必要に応じて耐震補強等の改修をして、きちんと活用していきたいと考えております。

続いて、(3)の施設の今後のあり方についてということですが、耐震改修もさることながら、今後の財政状況を考えますと、今ある全ての公共施設を維持していくことは、あるいは再建築することは困難になると思われまます。

したがって、今後、施設の統廃合を進めることは避けて通れないことだと考えております。そのためには、施設を利用している方や、地域の皆さん方の理解を得ることが大切だと思いますので、先ほどもお答えいたしました、今後その公共施設白書というようなものを作りまして、維持管理のコストですとか費用対効果、利用者の数を調査した上での費用対効果、それらを数字と示し、市民の皆様と一緒に考え、今後のことを決めていきたいというふうに考えております。

○議長(林 俊介) 保険年金課長。

○保険年金課長(石毛健一) それでは、国民健康保険についての2点についてお答えさせて

いただきます。

(1) 東日本大震災の被災者に対する医療費の窓口負担の減免について、今後も継続するかのご質問でございますけれども、本市では、震災における被災者に対する支援策として、半壊以上の被害を受けられた被保険者に対しまして、平成23年3月11日より医療費の窓口負担を免除してまいりました。この窓口負担の免除に対しましては、平成24年9月診療分までは、災害臨時特例補助金及び財政調整交付金にて、国より全額財政支援をされておりましたが、10月以降は、財政調整交付金による10分の8の補助だけになり、残りは一般財源となっております。

平成25年1月現在の免除対象者数は、1,471人ございまして、被保険者の5.3%に当たります。また、平成23年度における窓口負担の免除額は8,079万6,000円、平成24年度、9,326万4,000円になるものと見込んでおります。

このような中で、他の医療保険の免除状況を見ますと、社会保険等は平成24年9月で免除を終了しており、県内のほかの市町村国保で10月以降延長いたしました保険者においても、平成24年度末までで終了するとの状況でございます。

厳しい財政運営を強いられている本市の国民健康保険事業会計は、一般会計より多額の法定外繰り出しを受けている状況に加え、さらなる国保被保険者以外の市民に負担をかけることはできないとの考えから、ご質問の平成25年度における免除の延長については、平成25年3月末をもって終了することといたしましたので、ご理解のほど、いただきたいと思っております。

次に、2点目の国民健康保険の広域化についてお答えいたします。

千葉県では、国民健康保険事業の運営の広域化または国民健康保険の財政の安定化を推進するために、平成22年度に千葉県国民健康保険財政安定化等支援方針を定めました。現在、千葉県と市町村等で構成する千葉県市町村国保財政安定化等連携会議において、支援方針の改定が進められており、市町村国保の都道府県単位による広域的な事業運営及び国保財政の安定化等の検討がなされているところでございます。

この連携会議は、千葉県、千葉県国保連合会のほか、各ブロックの代表である15市町村で構成されており、この中で、保険財政共同安定化事業について、保険税の平準化につながることから、対象となる医療費の額の引き下げ、または拠出方法の見直し等について、従来の被保険者数割、医療給付費実績割に所得割を加えるなどの複数のパターンで、シミュレーションを実施、検討をなされているところでございます。

現行の保険財政共同安定化事業は、平成18年度に、都道府県内の市町村国保間の保険料の

平準化、財政の安定化を図るため、レセプト1件当たり30万円を超える医療費について、都道府県単位で市町村が国保連合会に拠出する事業として創設されましたが、平成24年4月の国民健康保険法の改正により、平成27年度から、対象医療費を1円以上に拡大し、恒久的な措置として位置づけられました。

旭市における影響としましては、現在、県で検討されている幾つかのシミュレーションが行われておりますが、そのいずれのパターンでも、共同安定化事業に係る負担が増えるものと試算されており、懸念しているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、5番目の一般廃棄物処理行政について、（1）から（4）までのお答えを申し上げます。

まず、（1）としまして、計画の基礎となる人口動態についてということで、この広域ごみ処理施設の建設に当たりましては、この人口につきましては、各市の既存の人口推計を基に推計しております。先ほど企画政策課長のほうからも答弁がありましたように、旭市につきましては、平成38年という中では、6万200人ということですので、こういったごみ処理のほうでも、平成38年というのを目標にしております、平成38年の人口というようなことで、これらの数字を旭市としては根拠としているということでございます。

あと、先ほどの話にも出ていましたように、銚子市、匝瑳市につきましては、平成24年2月に銚子市のほうで、人口推計の分析業務の委託業務を出しまして、そこで出したものが根拠としてございます。それと、匝瑳市については、市の総合計画の中の中期基本計画、これが平成24年3月に策定されております。その中の人口推計を根拠としているということでございます。

しかしながら、広域のごみ処理のほうの計画につきましてはの人口推計なんですけれども、施設の建設前といいますか、直近の平成28年をめどに、もう一度、計画の中では、規模を決定する上において、人口推計をもう一度し直すというようなことで、そういったごみ処理の基本計画自体をもう一度見直した中で、その時点で、また、より近い人口推計も含めて見直すというようなことでございます。

次に、（2）の焼却炉でございます。

この焼却炉につきましては、今現在、まだ方式、そういったことは決定されておられません。今、現時点では、東総地区の広域ごみ焼却施設の建設計画検討委員会の中へ諮問されてお

まして、それらの委員会での答申を待っているという状況でございます。

しかしながら、計画施設の規模につきましては、今、申しあげました人口推計、それと先ほど議員がおっしゃっていましたがごみの減量化率、こういった目標等を考慮しまして、あくまでも、今のストーカー式焼却炉または流動床式ガス化溶融炉、この場合を採用した場合には、今の現状からすると、203トンは見込まれるということでございます。

あと、シャフト炉式ガス化溶融炉の場合、こういったものが採用された場合には、今、現時点では、213トンは予想されているというような状況でございます。ただ、これにつきましても、先ほども申しあげましたように、もう一度、建設に向けての計画見直しは、また直近でされるというような状況でございます。

次に、(3)のごみの減量化についてでございます。

先ほど人口が減少していくというような、これも事実でございます。

しかしながら、この人口が少なくなれば、当然、ごみは少なくなるという状況ですけれども、ただ人口が少なくなると、議員がおっしゃったように、ごみが少なくなる、これは当たり前じゃないかというようなお話がありました。その中でも、今回、広域の中で進めておりますごみの減量化の目標ですけれども、これは、人口の減少ということだけではなくて、取りあえず今の中で、1人1日当たりどれだけ出していくか、この量から削減目標を設定していこうということでございます。それで、先ほど議員さんもおっしゃっていましたが銚子市の場合には10%削減していくと、旭市の場合には5%削減していく、それと匝瑳市さんの場合には3%を削減していくというようなことで決めております。

これらは、組合全体で換算しますと、6%程度の削減ということになるわけです。ただ、これにつきましては、先ほども申しあげましたように、あくまでも1人1日当たりのごみを出す量、これについて、10%、5%、3%ということですので、単純に人口が減ったから、ごみの量が減るだけじゃないのという意味ではございませんので、そういうふうなご理解をお願いしたいと思います。あとは、この減量化の目標等に、これらについても、先ほど申しあげておりますように、もう一度ごみ処理の計画の見直し、これらについても、減量化目標についても、同じく見直していく、そういうふうな予定でございます。

次に、(4)排ガス等の設計でございます。

この排ガスの設計基準につきましても、先ほどから申しあげておりますように、これの内容についても、建設計画検討委員会に諮問されている事項でございます。まだこれらの内容等について、最終的な答申はいただいております。

しかしながら、今、現在、進めています、検討されております内容につきましては、これは、先進施設等も含めて、参考にしながらの中でのいろいろ検討している中では、当然、法的に規制をされているもの、そういったものも含めて、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、ダイオキシン類、この5項目、そのほかに水銀ということで、1項目を自主基準というように、加えた規制値を設けると、そういうふうなことで、今、検討されております。また、この水銀につきましては、あくまでもこれは法対象物とはされておられません。そういったことで、全国のいろいろな先進地の事例等、そういったことの中で、加えていこうというように形で、今、進めている、そういう状況でございます。

それと、あとこれ以外の有害なものというふうなお話がありました。これらにつきましては、あくまでも法規制はされておられませんので、これをいかに、自主基準を設けるかということになるかと思えます。そういったことで、これらの自主基準の定め方、それらも含めて今後のまた課題になってこようかと思えます。これらにつきましては、あくまでも広域の組織で進めていることでございますので、そういった中で調査研究がされていくというように考えます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 1番目の人口減少社会の公共事業についてということにつきまして、特に人口の問題は、非常に大きな問題でございまして、先ほど平成32年までということですが、平成32年で高齢化率が30%を超すんです。そうしますと、だいたい2万人前後の方が65歳以上になると、余命15年ということになりますと、だいたい千五、六百人ぐらいがお亡くなりになると、生まれてくるのが五、六百人ということになりますので、この辺になりますと、1年間に減少するのが恐らく1,000人を超すだろうと、急激に人口減少が進むというふうには考えないといけないのではないかと思うんです。ですから、それを前提にした上での公共事業の計画、そういったものが必要になるんじゃないかと思えます。

当然のことながら、歳入、相当減ります。ですから、特に、公共事業に関して、更新をするかしないかとなれば、行政改革推進課のほうで検討されておりますけれども、これはもっと先ほどありましたようにスピード化していく必要があるのではないかと思います。特に、不要になってくる土地とか建物は、早急に解体して換金化するということが必要になってくるんだろうと思うんです。その換金化して、土地を議員さんの中でも、宅地建物の取引をやっている方がいらっしゃいますから、そういう方々の協力を得ながら、民間に譲渡していく

というようなことを大至急進めていく必要があるんじゃないかと思います。その中で、公共事業に関する原資も作っていくというような取り組みが必要になるのではないかと思います。ですから、これから先ほどもありましたように人口を招くということになりますと、まとまった土地については、早急に現金化していくということが必要なのではないかと思います。そして、そこに宅地だとか病院だとか医院を誘致していくというような形で、市が、バックアップしていくというような姿勢がこれから公共事務として必要になってくるのではないかと思います。

ですから、そういったところでは、ご見解を市長に望みたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 人口の問題、確かにこれからの市政にとって大変な問題であります。ただ、利用者にとって、公共施設、それが果たしてすぐスピード感を持って廃止できるのかと、先ほども答弁いたしましたけれども、そこには利用者がかかりいるわけでありまして、その部分の総論賛成、各論反対ではありませんけれども、壊すのは、みんなこういった社会状況の中で当然だろうと、でも使っている人にとって、もう少し残してほしいと、このことが、今、行政のかなりのネックになっているところでありまして、それに対応するために、公共施設の白書、そういったものをきちんと作って、利用者がどのくらいだ、何コストは幾らくらいだと、そういった部分をきちんと提示していきたいなど、そんなように、今、思っているところであります。

それと、公有地についての問題については、一筆一筆、全体の公有地の処分の問題ではなくて、一つ一つの利用方法や処分の方法、そういったものも考えていきたいと、そんなように、今、検討しているところでありまして、よろしく願いいたします。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） 地元のご協力を得るということは第一の問題だと思いますけれども、スピード感を持ってやりませんと、恐らく、平成32年を超しますと、空き地がいっぱい出てきて、処分するにもえらい契約になる可能性があるかと、処分するなら今のうちだというのが私の考え方なんですけれども、これから公共事業について、今までどおりの大ききさで作るのではなくて、縮小したものに作っていくとか、そういう検討も、あるいは更新をするのではなくて、長く注意しながら使っていくと、あるいは道路につきましては、市道なんかの廃止を

含めたそういう検討が必要になってくるのではないかと思います。

では、次の2番目と3番目の問題につきましては、ご丁寧な市長からのご回答がございましたので省略いたします。

次に、国民健康保険の問題につきましてですけれども、被災者への支援ということにつきましては、災害救助法で義務付けられていると思うんです。ですから、本来、国が、県を指導しながら、全て100%責任を持って仲裁していくというのが建前だと思うんです。その点で、やはりきちんとした対応を県、国に求めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 今の国や県へきちんとしたというご質問でありますけれども、9月にも一般質問されておりまして、その際に、県へ要望していくというようなお話しておりますけれども、あくまで県との意見交換会などでも、市長のほうで発言をしていただきましたけれども、やはり要望どおりにはいかないということで来ておりますので、それでご了承いただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） では、次の広域化の問題ですけれども、先ほどお答えになっていただけたところもありますけれども、要するに1円以上の保険の共同事業を始めるということで理解してよろしいわけですね。それと、もう1点は、先ほど独自の今まで繰り入れだとか、法定外の減免措置、そういったものを行ってまいりますけれども、広域化されていった場合、こういった措置がとれるのかどうか。もう1点は、広域化することによって、保険財政が安定化するのかどうか、先ほど当市の場合、広域化による市民の負担が増えそうだとということなんですけれども、どの程度なのか、ざっくばらんな話をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 1円以上を始めるのかというのは、これは、法律で、国民健康保険の改正ということで先ほど答弁しましたけれども、平成27年度から実施ということになっております。ただ、その拠出金の額の試算割合、どういうふうな拠出を出すかというのは、まだ県のほうで検討しているという状況でございます。

もう1点のご質問でございますが、法定外の繰り入れということになりますと、最終的な

広域化がどうなるかというのは、まだ先が見えませんが、県単位でやるのか、それとも広域連合みたいな形でやるのか、そういうのは分かりませんが、そうするとやはり市町村は、いろいろな拠出金とかで、その県なり広域連合へ拠出していくと思います。

ただ、もう1点、広域化の財政が安定するのということ、今現在、私どもの旭市は、1人当たりの医療費が安い、それと保険料も県下では安くなっております。これが広域化されますと、やはり保険料の平準化が進みます。ですから、旭市にとっては、好ましくはないようなことは、私個人としては、今、思っている状況です。それを懸念しているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） イメージとしまして、後期高齢者医療の保険制度のそういった感じのイメージでよろしいのでしょうか。あとは、そうしますとだいたい広域化に向けてのルールは敷かれちゃっていて、あとは、組織を作るかどうかという話だけになっているのではないかとこの心配があるのですが、いかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） ご答弁します。

全くそういう話はまだ決まっておられません。多分、広域連合になるか、県になるかも全然決まっておられません。そのまま市町村単位になることも考えられますので、今まだ先は全然見通せない状況でございます。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） だいたいのイメージは分かりました。

これからまた広域化の問題というのはいろいろ出てくると思いますので、また一般質問させていただきます。どうもありがとうございました。

次に、ごみ処理の計画についてですけれども、人口動態のことは、先ほど言いましたように、計画が終わる38年には、75%の人口になっているという形になっておりますよね。ですから、先ほど言ったように、数字の根拠が分からないと、25%人口が減って、それからまた単位当たり減量化するということになっていきますので、これは、ちょっと数字的に私はどうしても理解できないんです。千葉県の場合ですと、だいたい減量化率が1905年から1910年の5年間の間に13%前後減っております。それよりも、はるかに長い時間をかけて、削減率が

低いというのはどういうことなのかということが1点分かりません。

それから、焼却炉の能力なんですけれども、200トンから210トンというのは、平成18年にできた基本計画と全く同じ数字なんです。ですから、5年間何にもやっていなかったということになるんです、東総広域で、そういうことになりませんか、だからおかしいんです、この計画そのものが。その辺、どうお考えなのか、後でお聞かせください。

それから、東総広域の会議録というのがなかなか出てこない、これは各市の議員さん宛にも、きっちりと資料を配るべきだと思うんです。東総広域の中で、さんざん文句を言ってお出してきたのが、東総広域の議会の始まる2日か3日前なんです、検討委員会のこんな厚いのをボンと1冊持ってくるんです。ですから、そういったものになっていますので、もう少し東総広域の中でも、私も発言しましたけれども、きちんと資料を各構成市の議員さんにも渡すべきだと思うんです。

もう一つは、東総広域で行われているのが、東総広域の議事の中で、要するに執行部が決めたのは、議員は認めればいいんだと、認めなくなかったら予算だけ蹴っ飛ばせと、こういうような話なんです。ですから、匝瑳市の議員さんたちが怒っちゃいまして、議事が相当紛糾しているんです。ですから、この辺についての東総広域の議事の運営の仕方というのは、ちょっとおかしいと私は思っているんです。

その辺、どういうふうな形で聞いているのか、お聞かせいただきたいということです。

それから、焼却炉の……

○議長（林 俊介） 太田議員、一問一答ですので、今、焼却炉のほうをやっていますので、簡潔にお願いします。

太田将範議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） まず、ごみの焼却炉の減量化に伴っての施設規模の算定のお話ありがとうございました。先ほどの実績当たりのときの数字と計画数字が、規模が変わらないというようなお話があったと思うんですけれども、現状の中では、実績でいきますと、平成23年から推計しますと、ごみの量に対しては、約220トン規模のごみの施設が必要だということで、これは実績値でございます。

それで、今回、あくまでもこれは、平成32年、稼働時の推計ですから、平成38年という意味ではございませんので、平成32年の稼働時にどういう規模で作るかということでございますので、それからしますと、先ほど申し上げましたように、ストーカーまたはガス化熔融、

こういった規模ですと203トンですというようなことでございます。

ここの中で、この203トンという中には、今回、検討されておりますプラスチック容器包装法によるそういったプラスチックを今現在はリサイクルしておりますけれども、これらも含めて、今度の施設については、発電の燃料の一つにしようというような、発電効率を上げようというようなことで、今、進めていますので、それらが、今度は焼却に回ってくるというようなことがございます。それと、最初の平成18年当時、話はありませんでした3市のし尿の処理施設、そこから出てきますし尿汚泥、これについても広域の中で処理していこうというようなこともございます。

そうしますと、これらも、日量にしますと6トン程度の規模が必要になってくると、そういったことで押し上げてくるということでございます。ですから、こういった事情という部分が今回の計画の中には加わりまして、203トンというような規模が出ております。そういうふうな事由からすれば、ごみの量が、今の現状と将来的なものが、全然変わっていないんじゃないのというような形については、そういうふうな事情から規模的には大きく変化はしていないというようなことで、ご理解を願いたいと思います。

それから、ちょっと先ほど出ました広域の組合議会の資料、これらの関係についてがなかなかということでしたので、これについては、広域の事務局のほうに、できるだけ速やかにそういった資料等についての配布についてはお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 明智市長。

○市長（明智忠直） 議会のあり方について質問がありました。管理者としてお答えをしたいと思っております。

そもそも、各市の議会と東総広域市町村圏事務組合の議会との一部事務組合との関係、これは、きちんとずっとこれが創立したときから、関係はきちんとしていたものと思っておりますけれども、東広でやる仕事について、今回の広域ごみ処理施設の問題は、規模も物すごい大きな事業でありまして、そのことについて、各議会の了解を求めないでやれるのかというような部分もありますし、そういった部分では、少しこれまでの東広の組織と違ったような形でいかなければというような思いはきちんと持っております、今後そういった部分に対して、議会、そしてまた各市の議会、そういったものに対応していかなければならないと、今、3首長、管理者、副管理者で話をしているところでありますけれども、各市からの議長が代表で、議員が2人出ているわけでありまして。そういった部分での話し合いは、きちんと議会を

通して、各市の議会へも説明やら、首長も出ているわけでありますので、そういった部分での説明会なども開催していかなければ、200億円も超すような大きな事業でありますので、そういったものでこれから対応していきたいと、そんなように思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（林 俊介） 太田将範議員。

○4番（太田将範） まだ答申が出ていないということから、あまり質問できないものですが、最後の市長の7市長である広域は関係がないよというその話を聞きまして安心しましたので、どうもありがとうございます。

これで一般質問を終わります。

○議長（林 俊介） 太田将範議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、ここで2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 0分

再開 午後 2時15分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（林 俊介） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（8番 伊藤房代 登壇）

○8番（伊藤房代） 議席番号8番、伊藤房代です。

平成25年第1回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回、私は大きく分けて5点の質問をさせていただきます。

まず、1点目、児童福祉について、2点目、高齢者福祉について、3点目、災害時対応について、4点目、太陽光発電について、5点目、農業支援について質問いたします。

まず、1点目、児童福祉について、（1）小・中・高校のクラブ活動の体罰について質問

いたします。

現在、一番騒がれている体罰のことですが、小学生の野球チームもありますが、そのことは騒がれていません。中学生のクラブ活動の体罰については一番騒がれています。子どもたちの反抗期のこともあるでしょう。また、先生の一生懸命の度が過ぎることもあるでしょう。けれど、先生の暴力で言うことを聞かそうとする行為は許されません。反抗をして、体罰を受けている子をかばうと、かばった子どもは、次の試合にレギュラーになれないのではないかと考え、先生に訴えることもできない。それがエスカレートをして自殺に追い込まれるという最悪のコースです。

スポーツは、皆が胸を張って、堂々とスポーツシッパで戦う競技です。教師と生徒との信頼関係を持つために、ミーティングに力を入れることはできないか。また、先輩の先生を呼んで、話を聞くという工夫ができないか、質問いたします。

また、旭市にもそういうことがあるのではないのでしょうか。もう一度、父兄、生徒、先生に聞くことはできないか、質問いたします。

(2) いじめについて質問いたします。

昔のいじめは、弱い者いじめで、餓鬼大将が威張っていたようです。現在のいじめは、陰湿なもので、誰も見ていない所へ呼び出したり、グループを組んで蹴ったりたたいたり、相手が泣いても執拗にやっつけて、お金をとったり、物をとったりとか、許すことのできないいじめが行われています。先生は、休み時間に子どもたちが何をしているか見ているのでしょうか。

また、下校途中とか子どもたちの顔の表情とかを細かく見ているのでしょうか、質問いたします。昔は一クラス50人とかでした。そのころのほうが、先生と生徒が、仲がよかったのにとかを世間で聞いています。

(3) 児童虐待について質問いたします。

現在、我が子を虐待し、死亡させるというニュースを聞きます。特にシングルマザーで、子どもを餓死させたり、傷を負わせたり、悲惨なニュースを聞きます。少子化で、子どもの人口が少ない時代です。一人でも悲しい運命にならせないためにも、母子家庭のお母さんの相談に乗り、子育てが楽になるように、少しでも荷を軽くできるように協力できないか、質問いたします。

児童福祉手当を増やすとか、託児所、保育園の充実はできないか、質問いたします。

(4) 中学3年生までの医療費を無料にできないか。

現在は、中学3年生までの入院は無料となっています。しかし、風邪で高熱が出て、入院までには至らないけれど、通院とか医者にかからないで、自宅で療養とかで、長い間、学校に行けないとかの学生がいるのではないのでしょうか。医者にかかり注射をすれば、熱が下がり、薬ですぐによくなる場合もあります。中学3年生は特に大事な時期だと考えます。中学3年生までの医療費無料はできないか、質問いたします。

2点目、高齢者福祉について、(1)振り込め詐欺について質問いたします。

振り込め詐欺がまだまだ続いています。犯人たちの巧妙な手口で高齢者の方がだまされています。

東京では、二世帯住宅で、2階に息子夫婦、下はお母さんがひとりで暮らしています。そこへ息子から、会社が倒産しそうだから300万円振り込んでほしい、嫁が心配するからないしょですぐ助けてほしいと電話があり、お母さんが慌てて銀行で口座から引き落としたいと行員に印と通帳を出したところ、行員が、慌てているお母さんの様子がおかしいので、息子さんのところへもう一度こちらから電話したらと声をかけたそうです。しかし、お母さんは、いやいや、息子が大変だからと、言うことを聞かなかったということでした。しかし、行員と支店長が、少し落ちついてください、上下で住んでいるのだから、電話でなく、おりてきて、顔を見て頼むのではないですか、もう一度お帰りになって、息子さんの顔を見てからにしてはどうですかと提案したとのことで、帰ると、家に息子がいて、元気そうに、にこにこ笑っていたので、ないしょで聞くと、息子が、そんなことは電話していないし、倒産なんかしないよ、何を言っているのだと言われて、一難を乗り越えたとの話を聞きました。銀行員の機転と支店長の冷静な助言で、被害を免れたということです。

旭市としても、銀行、郵便局などに声をかけ、皆で防げるように声をかけ、防災無線で何度も放送することを提案し、質問します。行員教育、目配り、店頭にてできないか、質問いたします。

(2) 高齢者同士のコミュニケーションについて質問いたします。

毎回質問していますが、7年後には人口の3分の1が65歳以上の高齢者の時代になるとニュースで言っています。しかし、元気で歩いて、正常に高齢であればよいと考えます。しかし、認知症やねたきりでの高齢者であれば不幸だと考えます。

まず、1人きりでテレビだけが友達とか、寝ることだけの楽しみとかの人が認知症になりやすいとのこと。人と話をすること、頭を少しは使うこと、歩くことなど、近くの集会所へ集まって近況を話し合うなど、^{ひとつき}一月に一、二度でもお茶飲みをできるように、活動費

を少しでも、お茶菓子代を予算を組めないのか、質問いたします。

中心に集まって、講師を招くことに、予算を組むだけでなく、小単位にも補助金を出すことができないか、質問いたします。

3点目、災害時対応について、（1）防災無線にて分かりやすく放送することができないか。

先日も、天気予報では、積雪があり、自動車の運転に注意するようにとか、あまりにも予報が飛び交い過ぎて、東京では大混乱があったと聞いています。刻々と変わる天気です。

例えば、2月6日に、ソロモン諸島でマグニチュード8.0の地震が起こった時に、2月7日午後8時になって、午後4時の津波情報が何度も放送されました。午後9時過ぎになっても、午後4時現在という放送でした。感想として、もっと速やかに正確な情報を放送することができないか、質問いたします。銚子市には気象観測所もあり、正確な情報を分かりやすく放送できないか、質問いたします。

（2）津波時または地震の時の避難場所の徹底ができないか、質問いたします。

一昨年の3.11の津波の時の避難場所は、各人が、丘の上のほうにとのことで、おのおのが目指して逃げました。

ある夫婦の方ですが、最初の津波で波が引いたので、安心して家へ帰ったところ、次の津波が何メートルもなり、慌てて奥さんを探したが、分からなくて、丘の上で奥さんを見つけることができたとのことで、津波の時は、こちらが避難場所だからと決めておれば、探し回らないで済んだのとの声でした。やはりこの地域はこちら、次の地域はこちらと決めておれば、心配せずに落ち合えるのとのことで、決めることはできないのか、質問いたします。

いざという時には混乱するかもしれないので、日常の会話の中で徹底ができるように、日ごろから広報にて周知徹底できないか、質問いたします。

4点目、太陽光発電について、（1）現在の設置の状況について質問いたします。

現在、旭市としては、太陽光発電に対して補助金を出していると聞いておりますが、全世帯の何%くらいの世帯が設置しているのか、質問いたします。

また、何度も広報等で声をかけられないか、質問いたします。

5点目、農業支援について、（1）旭市は全国でも有数の自給自足のできる地域です。各米、野菜、果物、魚、肉、鶏など、大事な食料の宝庫を守るために、常に困ったことがあれば、各農家などの相談に乗りながら守れるように窓口ができないか。現在あれば、ますます充実ができないか、質問をいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 伊藤房代議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうから、1番目の児童福祉についての4番目、中学3年生までの医療費無料についてということでお答えをしたいと思います。

このことについては、昨年来より各議員からもいろいろと質問がありました。県の知事との意見交換会など、各市から、市の首長から、かなりこの問題、中学3年生まで医療費の無料化、そういった部分で要望がありましたけれども、県も、財政が厳しい中で、今回の知事選の時にも公約にはしていないようであります。そういったこともありますけれども、我が市としましては、人口減少、そしてまた少子化対策としまして取り組んでいきたい、そんなような思いで、市単独で、子ども医療費助成事業については、今年の8月診療分から、通院医療費、調剤費等についても、対象を中学3年生まで拡大することといたしましたので、今議会に、提案されました、提出されました予算案の中にもきちんと載せてある、そのように理解をしていただきたいと思います。

よろしく願います。

○議長（林 俊介） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、私のほうから、1番の（1）小・中・高校のクラブ活動の体罰について、（2）いじめについて回答させていただきます。

最初に、（1）の部分でございますけれども、今、議員の質問の中にもありましたように、一番大切なのは信頼関係を築くということでございます。そこで、各学校におきましては、教師と生徒との信頼関係を築くために、話し合いの時間をしっかりと確保したり、あるいは指導者と生徒間で交換ノート等を用意いたしまして、それぞれの悩みや思いをつづり合ったりして、実践に生かすというように工夫して指導に当たっている教師も増えてきております。今後とも、このような指導方法を教師間で共有し合えるよう、奨励していきたいと考えております。

また、外部講師を招聘して、体罰に関する全体研修会を企画する学校も増えてきております。

さて、今年に入りまして、千葉県教育委員会のほうから、1月17日付の通知文にて、全

県下一斉に、小・中学校の体罰についての調査依頼がございました。内容は、本年度、体罰が、部活動中、授業中、その他の場面でどれぐらいあったかというもので、全家庭に文書を配布いたしまして、回答を求めるものでございました。市内全20校につきましては、部活動を含めて校内での体罰の報告はございませんでした。

また、各小・中学校に、本年度、保護者から体罰に関する相談があったか、あるいは現在、学校に設置しております相談箱等に、体罰に関する内容の手紙があったか、尋ねましたが、同様に一例もございませんでした。

さて、現在、2月26日付で、県の教育委員会のほうから、体罰に関するアンケート調査の実施についてという通知が来ておりまして、現在、児童・生徒向けに、体罰に関する調査を実施しているところでございます。

なお、高校の状況につきましては、県教育委員会の所管するところでございますので、市の教育委員会としては、把握はしておりません。

(1) につきましては以上でございます。

続きまして、(2) のいじめについてでございます。

いじめの対応につきましては、早期発見・早期対応が第一だと考えております。各学校では、日ごろの教育活動全体を通じまして、つまり朝の学級活動に始まりまして、休憩時間、給食中、昼休み中の廊下や教室、放課後、部活動に至るまで、子どもたちの様子・顔色・しぐさを観察し、会話を交わし、一緒に活動する中でさまざまな情報をキャッチしようと心がけております。

また、いじめ問題を学校だけで解決することに固執せず、関係する児童・生徒、保護者はもちろん、警察等、各関係機関との連携によりまして、対応するよう指導・助言を行っております。

さらに、各学校には、いじめの問題の大小にかかわらず、毎月、調査をかけ、報告をさせ、毎月、実態を把握しております。担当のみならず、学校教育課指導主事全員が、さまざまな視点、角度から個々の事案に応じて指導・助言しております。

今後も、引き続き「いじめを見逃さない」「いじめを許さない」よう、指導の徹底に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長(林 俊介) 子育て支援課長。

○子育て支援課長(佐久間 隆) それでは、(3) の児童虐待についてお答えいたします。

虐待、残念ながら、死に至るケースに至ってはおりませんが、当市でも、身体的虐待、暴力、保護者としての監護を著しく怠る育児放棄、ネグレクト等、実在しております。このようなことを危惧いたしまして、平成18年2月に要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関である児童相談所、保健所、医療機関、学校などと連携し、情報を共有しながら、父、母、児童への支援を行っております。

また、家庭相談室を設置して、専属の相談員2名を配置しまして、相談業務・訪問指導に当たり、きめ細かな対応も行っております。相談内容は、虐待のほかに、子どもの性格や生活習慣、発育、養育不安、配偶者からの暴力、DVなどにも多岐にわたり、支援しております。

本市におきましても、人口減少や少子化の中、核家族化が進み、家庭での子育てしていく力が低下してきている現状から、父、母が一人で不安を抱え込まないような相談しやすい体制づくりに努めてまいります。子どもを増やすことも大切ですが、幸せな子どもを増やすことも大事だと考え、業務に当たってまいります。

次に、母子に対する支援でございますが、児童扶養手当については、児童扶養手当法に基づく支給を行っております。対象となる方が漏れなく申請できるように、旭市母子寡婦福祉会との連携を密にしまして、制度の周知に努めてまいります。保育所、保育園の入所につきましても、優先入所に配慮し、保育料につきましては、母子等ひとり親世帯で、住民税非課税世帯や住民税のみの課税世帯については、引き続き保育料の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） それでは、2番目の高齢者福祉についてと3番目の災害時の対応について回答申し上げます。

まず、高齢者福祉についての（1）振り込め詐欺の関係です。

振り込め詐欺の未然防止策としまして、日本銀行協会、日本郵政グループ、どちらも一体的な未然防止策をやっております。また、個々の金融機関でもそれぞれ細かい対応をしているようです。金融機関によっては、それぞれやっているところは多いでしょうが、携帯電話を使用している人に、声をかけたり、窓口からどんどん出て不審者を見たり、それから高齢者へダイレクトメールを送付している、そういう金融機関もあるようでございます。

それらの状況を見まして、現在、市でも、その被害発生防止のために、警察署や関係機関

と連携いたしまして、防災行政無線での広報活動、またチラシの配布などで周知を図っているところであります。これらは、さらに必要に応じ、防災行政無線、それから広報活動、力を入れていきたいと思っております。

次に、3番目の災害時対応のまず(1)防災行政無線にて分かりやすく放送することができないかとの質問でございます。

議員、2月6日の放送の例を挙げられてのお話でした。この2月6日は、ソロモン諸島の地震に対する津波注意報が出されていた日でございます。午後4時に津波注意報という形で気象庁のほうから出されまして、あとは日本国内の予想到達時間、それのみの情報しかございませんでした。ですから、気象庁としましても、津波注意報が結果としては最新情報であったわけでございます。

市としましては、津波の場合、いつ到達し、どの程度の規模か分かりません。ですから、あえて注意しろよということで何回も放送させていただきました。到達時間が過ぎてからも、若干、放送を続けた次第でございます。

防災無線の放送内容につきましては、もちろん気象庁、国・県の防災関係機関からの最新情報に基づいて、要点をなるべく簡潔に放送したい、また放送するように心がけていきたいと思っております。

次の(2)津波時・地震の時の避難場所の徹底をというお話です。本当に災害は、いつ発生するか、予測不可能でございます。まずは、「自分の命は自分で守る」自助が重要になっております。ふだんから災害に備え、各自、皆さんが避難経路や避難場所を確認していただきたいと思っております。

3.11の東日本大震災後に、家族で安否確認の方法を確認し合ったり、家族で集合避難場所を決めたという方もだいぶ多いようでございます。まずは、それらをまずはやっていただきまして、市としましては、災害時に家庭で役立つ情報の周知徹底を図るのが我々の仕事だと思っております。新たな津波ハザードマップ、防災マニュアル、これを新年度初めに各世帯に配布する予定でおります。それらの情報をどんどん出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(林 俊介) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(渡辺輝明) 2の高齢者福祉についてのうち、(2)高齢者同士のコミュニケーションについてお答え申し上げます。

本市では、高齢者のコミュニケーション活動を支援する取り組みとして、高齢者福祉の増進と会員相互の親睦を図る老人クラブ活動、高齢者の就労機会の確保、これと生きがいを支えるためのシルバー人材センター情報、このほかにも社会福祉協議会において地区社協が行っている地域ふれあい交流事業等に取り組んでおります。

今後、さらに高齢者が増加し、独居の方や高齢者のみの世帯の方が、地域において孤立することも考慮されますので、民生委員、社会福祉協議会、シルバー人材センター、老人クラブ連合会等と連携を図りながら、高齢者の交流活動にさらに活性化するよう支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、4番目の太陽光発電について、（1）としまして現在の設置の進捗状況についてお答えを申し上げます。

まず、本市では、温室効果ガスの排出抑制及び自然エネルギーの有効利用の促進を図るための取り組みといたしまして、住宅用の太陽光発電システムを設置する方への支援はいたしております。この住宅用太陽光発電システムの助成事業につきましては、市民の要望等が多いことなどから、これは平成22年から25年までの3か年間を限定しまして進めておりましたけれども、そういった要望が多いというようなことがありまして、助成期間を3年間、平成25年から27年までの延長をしたいと考えております。

市内におけます住宅用の太陽光発電システムの設置の数ですけれども、これにつきましては、私のほうで、今、把握している東電等からの資料等によりますと約500件程度でございます。そのうち市の助成件数ですけれども、これは22年から24年までの実績ということで155件でございます。

全世帯への何%くらいの世帯で設置しているかというご質問ですけれども、これは国勢調査の世帯数のほうから計算をさせていただきました。そうしますと、国勢調査の中で、戸建て、持ち家、そういった世帯数が1万7,595世帯ございます。それで、設置件数が500件ということで、割り返しますと、対しますと、パーセンテージにつきましては、2.84%、3%弱の設置している率になろうかと思えます。これにつきましては、新規参入の事業等のそういった状況もございますので、市とすれば、決してこの割合が低いという、そういうふうな形では考えておりません。

あと、広報等での活動の話ですけれども、これにつきましては、当然、今度、25年度事業、

今、予算を審議していただいているところですが、そういったことで、25年度の中では、一応100件程度を予定しております、事業費としまして1,000万円というふうなことで、今ご審議をいただいているところです。そういった予算の議決のほうをいただきましたら、4月の広報または市のホームページ、そういったところに積極的にPRをしていきたいと、そのように考えます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 農水産課長。

○農水産課長（大久保孝治） それでは、5番目の農業支援についてご回答申し上げます。

市内農業者の営農活動により、旭市におきましては、国・県で有数の農業市となっているところでございます。市の農業を支援する上で、千葉県海匝農業事務所、JAちばみどり、これは年度当初でございますが、毎年、打ち合わせ等を行い、連携して各種の情報を提供するとともに、農業経営についてのさまざまな相談について、干潟支所内にあります農水産課事務所にて相談のできるスペースを2か所ほど設け、来庁いただきました農業者の方の相談に、随時各班が連携して応じておるところでございます。また、内容によりましては、農業事務所等とも連携し、支援を行っております。

資金関係につきましては、月に2回ほどですが、日本政策金融公庫の相談員が、来庁しまして、農業者の相談に直接応じていただく取り組みを実施しております。

なお、今回の政権交代によりますところの農林水産施策の見直しや組み替えがございますが、市といたしましては、農業の営農活動に混乱が生じることのないよう、千葉県海匝農業事務所またJAちばみどり等との情報の共有を図りながら、さらなる連携強化により、市として農業者の方々に支援をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 何点か再質問させていただきます。

まず、1点目、児童福祉の（1）の小・中・高校のクラブ活動の体罰についてでございますけれども、高校の場合は、市は関係がないということでありまして、例えば県の教育委員会と連携をとるとか、そういうことはできるのでしょうか。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 先ほど申し上げましたように、県立高校につきましては県の教

育委員会、また私立高校につきましては、県の学事のほうでしょうか、部局のほうでやっております、そこに一応問い合わせれば、それなりに市内の高校についての情報はいただきたいと思います。今そういうことはやっていないわけでございますけれども、一応そういうことは可能でございます。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひ、市内にも県立高校もありますので、担当は違うのかもしれませんがけれども、また連携をとっていただければと思います。

それから、1点目の（4）の中学3年生までの医療費を無料にできないかということで、何度も今まで質問してきましたけれども、本当にこの8月から医療費が無料になるということとありがとうございます。お礼をありがとうございます。またしっかり、皆さん、本当に喜ぶと思いますので、ありがとうございます。

それから、あと2点目の高齢者福祉についての振り込め詐欺でございますけれども、現在、被害者がゼロということではありますが、かなり未然に防げているということは非常にあるのかなと思います。ですので、数には本当にゼロということだそうなんですけれども、ぜひこれからも防災無線で何度も放送して、未然に防げるように、さらに頑張っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬寿一） 結果、未然に防げてゼロということもあると思います。警察署からのほう、言われていることも、防災無線は、かなり効果はあるよというふうに言われています。それらを含めまして、必要な部分は検討してやっていきたいと思えます。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひお願いしたいと思います。

それから、あと4点目に入ります。太陽光発電についてでございますけれども、補助金が出ることを知らないという方もいるのかなと思いますので、ぜひとも広報等で声をかけていただければと思います。

1点、それからあと現在1キロワット当たり2.5万円で、上限が10万円の補助なんですけれども、金額が少ないのではないかなと鑑みますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、まず1点目の広報活動のお話ですけれども、議員おっしゃいますように、もっと積極的な広報活動に努めたいと思います。

その次に、今、現状の市から助成をしております金額のお話がありました。これにつきましては、今回、平成22年から24年まで3か年間進めてきました。その中で、件数的には、22年が33件、23年が49件、24年が73件というようなことで、年々、件数的には増えてございます。そういった状況がありまして、内部でも、この金額的な部分についても検討を加えたんですけれども、もう既に3か年実施をしてきているという状況もございます。それらと、また、今、太陽光発電については、各メーカーとも積極的な営業をやっているというような状況な中で、ここ数年、見ますと、ちょっと金額的にも設置の費用が下がってきている、そういったこともありましたので、市としては、できるだけ多くの市民の方にとというようなことで、件数を増やそうというようなことで、補助額については据え置きをした、そういう経過でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 今後で結構でございますけれども、ぜひ、また1キロワット当たりの補助の増額と、またその上限の金額の増額も検討していただければ、今後思いますので、お願ひをして終わります。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

◇ 日 下 昭 治

○議長（林 俊介） 続いて、日下昭治議員、ご登壇願ひます。

（17番 日下昭治 登壇）

○17番（日下昭治） 17番、日下昭治です。

平成25年第1回定例会において一般質問を行います。通告に沿って順次質問を行います。

初めに、エコテック最終処分場について伺います。

エコテック最終処分場計画が一般住民の知るところとなったのは平成10年4月でありましたが、その10年前の昭和63年4月に、伸葉都市開発株式会社より県に、事前協議書の申請された時から始まる長期にわたっての懸案事項でありました。幸いにして、本年1月28日付で、県は、暴力団員などが事業活動を支配するものに該当するとして、不許可決定をされたので、今は安堵しているところではありますが、業者は、既に数億円、いや、それ以上の資金

を投入しており、県が行った聴聞会等に対し、地権者の委任状を取り付けたとも伺っている。そのような現状から心配することは、新たに申請がされるのか、あるいは取得された用地及び現在までに実施された事業等を含めて、他の業者への譲渡などが考えられます。また、不許可になったとはいえ、疑問点が残ります。そこで、以下の点についてお尋ねします。

1として、当時、1市2町首長で、計画地内にある県有地を業者に売り渡さぬよう、知事に申し入れした際、地元と協議するとしながらも、公益に資するためとして、県はエコテックに県有地を払い下げしましたが、それらの処分は、正当性に欠如する処分方法ではないかと思うが、県の見解はどうであったのか。

それと、昨年9月議会で、業者が県に提出した確約書についてお聞きした際、確約書自体については、許可申請書類に添付されているだけで、あくまで業者側からの一方的なものであるとの答弁であったが、今でも県は同様の見解であるのか。また、市執行部として、許可書及び確約書について精査されておられるか、お尋ねします。

2点目として、計画地内の農地は、一時転用許可により、毎年、更新されてきていましたが、産業廃棄物最終処分場が、農地法5条第2項の6、仮設工作物の設置その他の一時的な利用に当たるかどうか。それと、計画地下部、設置されているコンクリートの園庭建設場所は農地への建設でないか、それらの照会結果についてご報告願います。

3点目として、計画地内農地は、事業計画に基づいて、一時転用許可されてきていたものである以上、計画が不許可になったわけですので、許可の取り消しはされるものと思うが、今現在どうなっているのか。それに、一時転用許可であるので、原状回復を義務付けられています。その数値について、県で行うのか、それとも市の農業委員会がやられるのか、お尋ねします。

次に、入札関係についてお尋ねします。

工事の予定価格を決定する際は、コンサルあるいは担当部署で積算された設計金額を基に、市長のところで分切りを経て決定されるものと思いますが、設計金額は、積算システムがあって、それに当てはめていく、今はパソコンで処理されていくものと思いますが、業者も、同じようなシステム利用した積算額を基に、いろいろな状況を考慮し、入札金額を決定し、応札してくるものと思います。であるからして、予定価格と応札額がそれほどかけ離れるとは考えにくい。市長のところで分切りをする際には、担当課の意見を聞くと思うが、結果については、ワンパターン、現状の状況を考慮されていないのだと思えてならないが、まず市長の見解を伺います。詳細説明があれば、担当課長より説明願います。

2点目に、入札公告時に新設工事受注者を入札参加資格なしとする理由についてお尋ねします。

次に、いいおか荘についてお尋ねします。

1点目、いいおか荘については、補正予算に基づき、現況・構造検証調査業務を委託してありますが、結果はいつまでに出てくるのか。25年当初予算には基本設計の予算が計上されているが、いいおか荘は、今後、民間の管理も含めた活用をすると答弁されているが、活用する場合の具体的な内容をお尋ねします。

2点目に、震災後に修繕費が約2億3,000万円ぐらいかかるとしていた積算根拠について詳しく説明願います。

それと、昨年、減額補正により解体はなくなりましたが、一旦は解体予算計上があったわけですが、修繕費が高額過ぎる、あるいは耐用年数があまりない、そのような理由ではなかったのか、お尋ねします。

3点目として、被災状況での貸付先の公募を行いました。何社かの法人等が現状を見るだけはしても、最終的に応募してきたのは1法人のみとなり、その法人の審査をした結果、不適となっていますが、理由としては釈然としないところがあるように思えるが、それらについて詳しくご報告を願いたい。

広原地区排水問題についてお尋ねします。

1点目に、この地区の排水問題では、私だけでなく、木内議員、林七巳議員、島田和雄議員、大塚議員も一般質問で取り上げており、その都度、担当課の答弁はされてきています。県において実施される事業であると思うが、今までにも県排水基本計画に基づき十数回の工事が行われていますが、抜本的な解決には至っていませんと9月議会の大塚議員の答弁でされております。私も、合併前、何年か議員をやってきましたが、県排水基本計画があることを初めて知ったもので、当然のこととして、県排水基本計画は旧海上町時代のものであると思い、私より前から議員をやってこられた先輩に、基本計画のあったことを尋ねたところ、初めて聞かされた、聞かれたと話していました。排水基本計画に基づき工事を行ってきていますが、基本計画の内容及び基本計画に対する現状をお知らせ願いたい。

2点目として、今まだ抜本的な解決に至っていないとすれば、今後の改善策についてお知らせ願いたい。

以上で第1回質問は終わりますが、再質問は自席で行います。答弁は簡潔にお願いしたいと思えます。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 日下昭治議員の一般質問にお答えをいたします。

私のほうから、入札について市長の分切りはどうかということと、それから3番目の旧いいおか荘について、今後の活用方針についてをお答えしたいと思います。

入札についていろいろとご心配をおかけしているところではありますが、私のところに来るまでにいろいろと手続きしてきているわけでありまして、最終的に、分切りということでありまして、担当者からよくその状況を聞かされて、工事規模あるいはまたいろいろな環境、そういったものを含めて、自分で判断をしまして、このところは、そのくらい均一的な分切りということではなくやらせていただいているわけでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

3番目の旧いいおか荘について、今後の活用方針ということではありますが、今後の活用については、昨年「いいおか荘あり方懇談会」を設置し、その意見として、低迷する観光産業の復活となる観光拠点施設としての利用、さらには屋上等を活用しての地域住民・海水浴客等の人命を守る緊急避難場所、1階は、震災を後世に伝える等を目的としたメモリアル施設として、防災拠点の一角を担う施設として利活用、2階・3階については宿泊業の再開を望む、との答申を受けました。

これらを尊重し、国・県の支援策を利用しながら、民間においての活用を進めていきたいと考えております。

まずは、今、耐力度調査をしているわけでありまして、そのことがクリアできた場合に、そういった方向で進めていきたいなど、そんなように考えております。

いずれにしましても、あそこの場所、いいおか荘の場所は旭市の貴重な観光拠点の一角であります。しおさいマラソン、先ほどもご質問がありましたが、しおさいマラソンのスタート地点、ゴール地点あるいはまた夏季イベントでありますYOU・遊フェスティバル、花火大会また海水浴場、そういった部分での観光拠点であるということで、慎重に今後のあり方については検討して進めていきたいと、そんなように思っておるところであります。

よろしく申し上げます。

○議長（林 俊介） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、一つ目のエコテックの最終処分場について、（1）の

県有地の業者への売り渡しが不当処分にあたるのではというようなことについてお答えを申し上げます。

まず、この県有地の払い下げにつきましては、あくまでも県のことでございます。そういったことで、県のほうに問い合わせをした結果について、お答えを申し上げます。

まず、エコテックへ払い下げた県有地の面積、またその筆数ですけれども、面積につきましては4,800平方メートルでございます。筆数が4筆でございます。これにつきましては、銚子市の地先になります。

その次に、払い下げ時に売買契約の中に何らかの条件が付されていたのか、またその付されていれば、その条件はどのようなことかということで、お尋ねをしました時には、特にこの売買契約には、条件は付していないということでございます。

それで、この払い下げた土地についての県の考え方ですけれども、また今後の取り扱いということで、どういうふうなことになるのかということでございますけれども、これにつきましては、条件を付していないという中で、契約がもう完了しており、特に県としてどうということはないというようなお話でございました。

それとあと、先ほど議員のほうから、この許可の申請の中についてございます確約書の件でございすけれども、現状でも県の考え方は変わらないのかということでございすけれども、これにつきましては、当然、平成10年6月に、県に対して、業者のほうから許可の申請が行われまして、その中で、いろいろな経過があった中で、最終的には25年1月28日付で、この申請に対しては不許可の処分が決定をしたということでございすので、当然その許可申請に添付されておりました確約書、これらについても、もう不許可処分という中で全体に包括されてしまうのではないかというふうに思います。

あと、今、市のほうでは、この不許可処分に対しまして、業者、それとまた県のほうで、そういった不服の申し立てなりなんなりといういろいろなまだことが考えられますけれども、そういったことについては、市としても周知をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(発言する人あり)

○環境課長(大木多可志) 精査というとどういったことでしょうか。

(発言する人あり)

○環境課長(大木多可志) 確認というのは県に対してですか。

(発言する人あり)

○環境課長（大木多可志） 内容は全部見て……

（発言する人あり）

○環境課長（大木多可志） 結果ですか。結果といいますと、当然、県と話した中では、県に対してあれば、その許可申請に添付されたものでございますので、その中身について業者と直接会って話をしているわけでもございませんし……

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） 日下議員、挙手してからお願いします。

（発言する人あり）

○環境課長（大木多可志） 漏れというか、ですから私のほうでは、その内容的な部分は、全部、確約書等についても内容は見ました。見た中で、一つ一つの中で、県のほうに対しても、これはこうで、県としてはどういうふうな考え方ですかというようなことも聞きました。それで、県とすれば、最終的に先ほど議員おっしゃいましたように、県のほうは、これは、許可申請に対して業者がこういった確約書というような形でやりますよと、許可後に対して、そういった考え方で添付されたものですよというようなお話でしたので、それ以上私のほうが、その中身に対して、県、また直接私のほうから業者に問い合わせる内容ではございませんので、そこで終わっております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（加瀬恭史） それでは、私のほうから、農地法5条第2項の解釈についてと計画地内の農地の取り扱いについてご回答いたします。

本県の計画地内の農地は、一時転用ということで、今まで1年間の更新をしてまいりました。このたび最終処分場設置が不許可となりましたので、「許可以降、不許可相当に当たる要件が発生したとは認められない」ということで今まで更新されていきましたが、これは、不許可の要件が新たに発生したということで、今までとは違った取り扱いになるということで、県は、本人等に、当事者に通知をしているかと思えます。

それと、コンクリートの下流部にある構造物の件でございますけれども、これらの取り扱いにつきましては、まだすぐ、今、通知をしている段階ですので、すぐに指導に入るといったようなことではないということでございます。まだ入れないということでございます。

続いて、農地内の農地の取り扱いについてでございますけれども、今まで本件の農地転用は、一時転用を伴う賃借権設定として申請がございました。当然、申請は当事者と地権者の

連署による申請でございます。したがって、当事者と地権者とで合意がなされての申請というふうに解されますので、今後の取り扱いにつきましても、両者の話し合い、あるいは合意等が必要になるかと思えます。

以上でございます。

(発言する人あり)

○農業委員会事務局長（加瀬恭史） 場所、場所は、農地、全て分かりませんが、農地にかかっていることは確かでございます。

それと、今後の指導の取り扱い、市か県かということでしたが、通常ですと、市が協力して県とやるんですけども、許可権者が県でございますので、主体的には県の指導になるかと思えます。

以上です。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、入札につきまして2点お答え申し上げます。

まず、1点目でございますが、予定価格決定まで、この現状のシステムということございました。システムですけれども、当然、原価で設計いたしまして、その工事等の執行伺いが、決裁が通った後、契約事務依頼が財政に来ます。財政に来た段階で、入札の執行伺いを財政のほうで起案して、これも決裁いただきます。公告になります。開札、執行という形になるんですけども、だいたいこの開札、執行の当日の朝、予定価格調書を決定いたします。

その予定価格の決定なんですけれども、地方自治法の中では、予定価格という文言、これは条文の中にあるんですけども、その決定方法までは定めていないということがあって、財務規則129条の中では、予定価格を決定する必要があるということになっておりますので、それに基づいて予定価格の調書を作成いたします。その場合なんですけれども、事業担当課長が同席いたしまして、事業の設計価格を基にいたしまして、取引の実例の価格であるとか需給の状況、それから履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮いたしまして、専決区分の決裁権者が予定価格を決定するという形になっています。

次に、2点目でございます。

公告時における近接工事受注者を無資格とする理由ということございました。この近接工事、まず簡単にご説明いたしますけれども、旭市においては近接工事に対する規定がございませんで、県の関係機関、これは土木部になるんですけども、県土整備部ですか、ご指導いただいて運用しています。近接工事の取り扱い用件でございますが、互いの工事区間、

最も近い部分を直線で結んで100メートルの範囲ということがあります。同一工種を同時に、また同時期に発注した工事を近接工事という位置づけにしています。

これは、中小企業等に関する国等の契約方針における中小企業の受注機会の増大というのがまず一つあって、それと近接工事受注者、これは、同一条件での入札にならない既に有利な形で、その現場に入っているということがありますから、その部分を考慮して外すというのが原則としてあるということでございます。

こういった要件があるので、該当する工事案件については、公告時に入札参加資格を限定させていただいているということになります。この入札資格の限定をすることによって、入札に参加できる資格というのが決定しますので、その近接者は、入札に参加する資格が無くなるということになって、無資格となるということになります。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、いいおか荘につきまして何点かご質問いただきました。回答させていただきます。

最初に、いいおか荘、現在、現況・構造検証調査業務ということで実施をしてございます。建物が活用に耐えられるかどうか、そういう調査でございます。この報告書が上がってくる期日は、3月22日、これを期限が決めてありますけれども、近日中には中間報告をいただける、そういうことで聞いております。間に合えば、常任委員会の席上で、この中間報告につきましては、ご報告できるように、今、業者とは進めておるところでございます。

それと、2点目に震災後の修繕費、その設計の積算の根拠というところでご質問いただきました。これにつきましては、震災直後に被害額を把握するため、各専門業者に見積もりを依頼した。見積もりをということでご理解いただきたいと思います。その結果で、合計で約2億3,000万、こういう金額が提示をされたものでございます。これは、あくまでも被害額ということで、震災前のもとの状態に戻した場合の金額、そういうことでございます。

例えば、亀裂が入って傾いているレストランの部分、ここを基礎の部分から上げて、傾きをなくした場合と、傾いている部分を解体して、規模を縮小した場合、それらによって、工事の内容が、大きく金額が変わってくるのかな、そんなことで、あくまでもこの金額は当時の見積額、そういうことでございます。

それと、3点目に、実はいいおか荘の公募の経過等につきましてご質問いただきました。これにつきましては、貸付先の公募の経過でございます。観光拠点施設として、宿泊業の運営を条件としまして、貸付希望価格の提示と併せまして、活用計画等の提案を求め、最適な

貸付先の選定を行う。そういうようなことで当時進めておりました。

公募の結果、1社から申し込みがありまして、提出いただいた事業計画あるいは改修計画等において、若干不透明な部分がありましたので、担当課におきまして、いろいろな質問等の回答をお願いしました。その後、担当課においてヒアリング等を行った。

その結果等を踏まえまして、貸付先募集要領に基づきまして、「食彩の宿いいおか荘貸付先選定委員会」、ここでご審議をいただきまして、提出書類の審議等をしていただいた。その結果、貸付先としては不適切との答申を受けました。そういうようなことで、市としては、選定委員会の答申や、その他審査項目等を総合的に見て、当時、不適切として判断した、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、広原の排水問題についてお答えいたします。

まず、県排水基本計画についての現況についてお答えいたします。

この県基本排水計画というのは、県単排水整備事業で、県が平成11年3月に策定した基本計画のことです。計画では、日華化学南側交差点から野口商店南側までの県道側溝を現況とは逆に野口商店のほうに流す計画になっておりました。これは、従前から申している方法、要するに南に流れているものを北に流すという方法で県のほうは策定いたしました。この計画で行いますと、ほとんど雨水が大間手川に流入するような形になりますので、大間手地区の同意を得ることは困難であるということになりましたので、そのほかに、また蛇園幹線排水路、旧海上中学校の東側を通っている水路、それを町が改修する計画であるため、事業費も多額になるために、またそれも困難だということになりましたので、再度、以上のことから、本計画の見直しを県に町の時に要望いたしました。その後は、従前のお話ししており、県銚子土木、その当時は銚子土木ですけれども、県と海上町において、数回にわたりまして、海上町後草地区排水整備計画の打ち合わせ会議を行いまして、県にできるものは県で行っていただきまして、町でできるものは町で行ってきたというのが今までの経緯でございます。

次に、今後の対策でございますけれども、12月議会で島田議員にお答えしましたように、県道飯岡停車場線と県道銚子旭線、その野口商店の交差点部分の側溝の改修工事を再度、県にお願いしたいと思います。

また、今後も、関係機関と協議を行いながら、できるところから改善をしていきたいと思

っております。

以上です。

○議長（林 俊介） 一般質問は途中ですが、午後3時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時30分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 県有地の払い下げについて、先ほど答弁いただきました。ただし、この県有地の払い下げの条件というのがあったんですよね。公益のために県有地を払い下げるんだと、公益というのは、相当期の処理をしたもの、中間処理したものを受け入れますと、そういうことを県は、そのために払い下げをしたんだということなんですね。これは、監査請求もされた中で、ちゃんと明記されているわけですけど、それでそういうことになると当然この目的が達成できないわけですよ、もう不許可になっているわけですから。そうしますと、当然、県は買い戻さなければならないんじゃないかと思うんですね。そういう目的でもってやったわけでございます、その点をもう一度。

それと、今、環境課長、県の担当者、産業廃棄物課だと思えますけれども、産業廃棄物課のどなたがそういう話をされたのか、氏名をできればお願いしたいと思います。

それと、確約書の件もそういうことですけども、確約書には権限がないんだと、ただ検討されたものだというような見解でございますけれども、今は不許可になったということでございますけれども、この県の許可条件の中においては、平成12年11月13日付で提出があった確約書に記載のある事項については遵守することとなっていると、これは、県の許可条件、指令書なんですよ、指令書。確約書、指令書が一緒になっているんですけども、これは、18項目あるうちの16項目めにそういうことが入っているんです、遵守することと。業者も、確約した事項、8項目、確約書を出してありますね、それは分かりますね。その8項目を当社が一方的な都合により履行しない場合においては、県の処分を受けるということなんですよ。そういうことが、ちゃんと確約書が許可書の中に入っているんですね。そういうことが

あるから、そういうことはちゃんと精査してくださいということを行ったんですね。ただ、県がそういうこと、県がそういうことを言ったと言っても、おかしいんですよ、こういうことをちゃんと約束したものがあられるわけですので。

それと、もう1点、市長、お願いしたのは、9月に市の顧問弁護士と相談してくださいということ、相談しますと答弁いただいたわけですがけれども、その辺、どういった経緯があったのか、その辺も併せてお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） 今の顧問弁護士の関係ですけれども、それについては、一応、総務課のほうとうちのほうで、内容的な部分を調べておいてほしいということでやっている中で、まだそれらの具体的な回答はいただいております。

それと、先ほどの確約書、許可書、そういったことのいろいろなことがあったんですけれども、これらの内容については、今回の最終的な結果が出た中で、その確約書の問題、それと許可書の問題含めて、県へそういったことを問い合わせるにしても、県については、もうそういった部分は終了していますというような回答ですので、これ以上、私のほうに求められても、それらの中身についてどうだという話はできないと思います。

それと、あともう一つ、県の回答した職員の名前というお話ですけれども、これにつきましては、あくまでも、個人的な見解で回答を寄せているということではないと理解していますので、これは、担当課までご理解を願いたいと思います。

この県有地の払い下げにつきましては、総合企画部の空港地域振興課が担当しております。以上でございます。

○議長（林 俊介） 明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほど市長が、9月に弁護士に相談して、今後の対応ということで、相談したほうが良いというような意見をもらいまして、9月のことで、半年も過ぎましたので、はっきりは覚えていませんけれども、担当の職員に相談に行かせたという記憶はあります。そういった行かせているうちに、私のほうも、県へ行って、かなり不許可処分にしてくれというようなことを再三再四にわたって言いましたので、その弁護士の先生の相談の結果というよりは、県のほうで、我々が要望するような方向で動いているという感触を得ましたので、そういった部分で納得をして、弁護士には回答をもらいませんでした。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 今、安心しているんですよ。1月28日で不許可というような形が出ましたけれども、しかし先ほど冒頭で申し上げましたけれども、地権者から委任状を取り付けて、これは聴聞会を開いているんです、県が聴聞会を2月15日に。何のために聴聞会を開いたのか、そういったものもあるんですよ。いろいろ条件、聴聞会の要綱もありますけれども、そういったものを開いているんですよ。

それと、県のほう、担当者までにしてくださいというけれども、それは、本当、我々が、昨年、言いましたけれども、国のほうは、ちゃんと、氏名、名刺を渡してくれるんですよ。名札がついていますよ、名札。そうでしょう、皆さんに名札がついているとおりに、その担当課だけにしてください、その辺はちょっとおかしいと思いますよ。我々も、そういうことについて、それはそれとして、あと次のものはもらえないと思いますけれども、それと担当課のそういう見解だということでございますけれども、この前やはり質問したときに、環境課長にお願いしたのは、登記簿謄本をとってくださいとお願いしましたよね。とると、だいぶ、当時、私が持っている当時のものとはだいぶ違うと思いますし、その内容をちょっと分かる範囲でお願いしたい。要するに、地権者、農地関係のものがありますので、その辺をお願いしたい。

それと、あとできれば、その写しを欲しい、いただければいただきたい、それをお願いしたいです。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） 今現在、登記簿謄本は、全体にはとってごさいません。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 9月議会の中で、ここであるんですよ、「登記簿謄本をとってみてください」と、そうするといろいろな内容が出てきます」という話をした経緯があるんですよ。いい、それは。そうすると、今、結果的にはそういう形に、不許可に今現在なっているわけでございますから、今はそれとしていいとしましても、いろいろな問題が、山積しているものが、根が深いんじゃないかと思うんですよ。

であるから、いろいろなものを市として、やはり今後どう展開されるか分からないことがあるので、その辺をぜひこれからでもとって、その辺を見ていただきたいと。

9月に申し上げましたけれども、27坪、1億円の担保がついたりしているんですよ。あるいは、1億5,000万円、そういうことが現実として分かるわけですよ、登記簿謄本をとるこ

とによって。ぜひ、これからでもぜひお願いしたいなと思いますね。

それと、次、4回目、終わってしまいましたね。まだ4回目ですね。これは。

その辺で、やはり県に対して、県有地の不当払い下げだということで、市からきっちりそれを申し上げてください。それで、その答弁を受けた方が、どなたが答弁を受けたか、後でいいから教えてください。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（大木多可志） そういったお話ですので、もう一度、県のほうに不当ではないかという話はしてみます。

以上です。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 農地法に関する、これは今までもずっとやってきたんですけれども、産廃処分場が、県は、二重転用で、仮設工作物だというような話をずっとされてきたんですよ。それで、堰堤、要するに大きなコンクリート工作物、それは、多分、私も、銚子地先だったのかと思って、農地でないのかな、あるいは農地でないのかなと思っていたんですよ。しかし、現実には、農地、あれだけのものが仮設工作物に値しないと思うんですよ。仮設工作物は、いつでも撤去して、終わったら撤去して原状回復するというのが義務付けられているわけですので、その辺を今後あの仮設工作物であるというものに対するこれらの処分、処理、今後、当然、市だけではできないと思い、先ほど答弁いただきましたけれども、県に対してきっちり撤去させるべくさせるように、ぜひ進達していただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（加瀬恭史） 工作物ですけれども、貯留堰堤というそうなんですけれども、かなり大きな工作物で、農地は、南北といいましょうか、細長くあるんですけれども、工作物はダムのように横長という形になりますので、恐らくそこは、見ていないんですけれども、山林地目、旭市の農地、銚子市の農地、また銚子市の山林地目にまたがっていると思われま

す。
撤去につきましては、県は処分通知を出した段階でございまして、厳密にはまだ司法による訴えとかが、ある余地があるということで、半年間は動けないという状況でございます。

その後につきましても、指導といいますか、農地に関しましては、先ほども言いましたが、

地権者と事業者が連署して申請しておりますので、その辺の指導になろうかと思いますが、あの事業所そのものは、伺いますところによりますと、ほかの森林法ですとか、ほかの部分のこともありますので、他とも協議しながらになるけれども、今すぐではないというような回答でございましたので、市としてもその方向で申し入れたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） やはりあのような大きな工作物が仮設工作物であったと、今まで現実的には我々も山林だとばかり思っていたんですよ。であるから、当然、仮設工作物の値はしないと思っていたんですけれども、現実的には仮設工作物で許可されたわけですから、これがそのまま野放しになるということは、行政の不作为行為ですね、はっきり言って。これがそのまま野放しにするということになれば、通常、農業委員会は、違法転用だ、違法転用だと何かやったらすぐ指導しますよね。それは、あれだけのものを野放しにするということは、本当の行政として恥ずべき行為だと思いますよ。今後、そういうことについて、きちり対処していただくよう、県に、今、申し上げましたけれども、ぜひ県にお願いしていただきたいと思います。お願いじゃなく、県に撤去させるように言っていただくべきものだと思います。市の農業委員会としては、農地法の農振農用地でありますから、適切な今まで判断をずっとしていく、回答していたわけですから、県が間違っただけですから、業者にああいうことがあるわけですから、ぜひそういうことを強く県に求めてください。それについてお伺いします。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（加瀬恭史） ご案内のように、計画当初から農業委員会としましては、不許可相当という意見を申し入れ、それは、銚子市、旭市の農業委員会、一緒でございます。その足並みをずっと続けておりましたので、今回に関しましても、同じスタイルで、今、議員さんおっしゃられましたように、申し入れをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） これは、最終的にはいいことで、もう最終処分場という形の前提の許可でしたので、その許可がなくなったわけですから、やはりもう二重転用の効力は失われているわけですね。そういうことですね。それで、まだいまだに県、そのときに効力を今ま

でに出したのに対して求めなければ来ないのか、そういった不許可にするという結果が求めていかなければ来ないのか、自然に県から、こういうことは不許可にしましたということが来るのか、その辺はどういうふうに考えられますか。今現在ないんですよね、まだそういったものは。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（加瀬恭史） 農地法の許可申請につきましては、事業者と地権者が連署することになっている、先ほど申し上げましたとおりです。それで、承認されたかどうかという決定につきましては、当事者及び事業者、当事者である事業者と地権者に通知されることですので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 局長が責められるのも本当に大変だと思いますよ。ただ、それとこれは、何回目、3回目ですか、4回目になったんですか、終わっちゃいますね。それで、これは農地法の5条による農地を一時転用に伴う賃借権設定の許可だったということですよ。そうしますと、当然この一時転用が不許可になるということになりますと、賃借権も成立しなくなると思うんですよ、伴う許可ですから。その辺もしっかり今後の中で精査していただきたいなと思います。それをお願いしたい。

それで、今現在これは、住民が求められていることは行政の透明性であるということですよ。いろいろ質問しても何か釈然としないわけですよ。それが、今、議会も透明性のある議会、行政が透明性がある行政でなければならないと、それが求められていると思うんですね。この問題、63年から二十数年にわたって最高裁まで争って、住民が、原告が勝訴したわけですよ。そういうことにつきましては、当然、行政を預かる市長、首長、また我々議会も反省しなければならないと思うんですよ、こういうことが現実的にもう出たわけですから。

それとまた、こういった行政執行をやられると、不作為行為に当然当たってしまうんじゃないかと思うんですよ、行政の。それと、これから、将来、市として、当然、安心が求められるわけですね。安心安全のまち、日本一安心・安全のまちづくりということで、安心が求められるわけですので、ぜひ、その辺、最後に市長、この問題は、今、1月28日は不起訴になっていますけれども、将来にわたって市民が安心できるような、こういったものが裁判までやらなくてもいいようなものをぜひ求めるような市でなければならないと思いますので、その辺、市長、もしご見解をお願いできればと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） この問題、大変長い間かかりましての不許可処分ということで、結果が出たわけでありまして、正直言って、県の許可というような部分もありまして、我々、行政で、同じ行政でありますけれども、市へ詳細にわたっての説明は今までなかったように聞いております。今後については、市の担当する部分について、きちっとした9月に弁護士に聞いてみてくれというような話がありましたので、今後も起こり得る問題点、そういったものも洗い出しながら、顧問弁護士とよく相談をしていきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） ぜひお願いします。

続いて、入札関係に移りたいと思います。

最低制限価格を設ける際の話、先ほど説明をいただきました。今、最低制限価格以下で不調になりましても、業者はまた再度入札が可能なんですよね、再度入札。指名入札だと、多分、失格になると思いますけれども、今の電子システム入札の中においては、再度入札は可能だと思いますね。

過去、9月でしたか6月か、ちょっと忘れちゃったけれども、1者入札で約300万円くらい上げてしまったというような経緯もございましたよね。双葉団地かどこかの解体工事で、最低制限価格以下で不調にし、再度入札、また同じ業者が1者で入札して、恐らく300万円くらい上げたと思うんですよ。数字は、ちょっと正確ではないかも分かりませんが、それは、やはり予定価格が高かったんじゃないかと思うんですよ。業者が、できますよと、できますよということを応札してくるわけですから、最低制限価格以下であると失格で、再度入札をやらなければならない。上だと、予定価格より上だと随契ということをやりますよね。越してしまった場合には、一番近似者と随契で話し合いをしますよね。そうしますと、だいたいその予定価格の範疇でおさまる、恐らくおさまっていると思うんですよ。だから、ぜひ、その辺は、予定価格、予定価格、最低制限価格と言いますが、やはり市民のために、その辺をしっかりと考慮していただきたい。

それと、1点、その事例、今、申し上げましたけれども、双葉団地ですか、300万円くらい上げましたと、もう1点あるんですよ、大きな工事が。昨年10月19日に開札したのは、これは6者ほど応札してあります。税抜き1,930万円から一番高いところで2,100万円、これ

は不調ですよ。それで、同じ工事を今度やったときに、再度入札をやったときに、3,140万円で、これは、見積もり合わせですから、税金だと思えますよね、当初やった業者が、再度入札で、随契で落札するわけですよ。この差というのは1,270万円あるんですね。これは大きな損じゃないんですか。こういう事例があるわけですから、その辺、しっかり、この辺、考えるべきものがあると思えますけれども、ぜひ、財政課長、ある程度その辺、いろいろな説明されると思えますけれども、市長、どうですか、この辺を感じたときに。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 最終的に、私のところへ来るのは、予定価格の区切りということで、決裁をするわけですが、それまでの手続きの問題は、きちっとやってくれているものと確信をしているところであります。私には、それ以上のことは、不調に終わったの、それからそれを再度入札といいましょうか、見積もり合わせでやったということは後からになって聞くことであります。今後、そういうことのないように、きちっとした予定価格の提示を精査していきたいと、そんなように思っておりますので、よろしく願います。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今、言った工事の関係なんですけれども、23年度の発注案件かと思えます。これは、急傾斜地崩壊対策工事ということで、一度、確かに10月に入札はやって、6者応札があって、全て最低制限価格以下であったと、最低制限価格は、予定価格を決定いたしますと、今、自動的に、7割、70%ということで、土木工事については決定されますので、その工事であったと思えます。

当然、不調になります。不調になったときに、次に同じ工事をまたそのまま出せませんので、内容を若干、当然、必要であったもの、必要でないもの、そういったところの設計を見直していただいて、再度、同じ手続きを経て、いわゆる入札にかかる同じ手続きを経て、入札を実行いたします。それが再度公告入札ということになります。いわゆる最低制限価格以下であったときには、これは、今までもそうなんですけれども、もう一度、札は入れられません。もうその時点で失格です。ですから、それは、もう落札者がいないということで不調になります。今度、再度公告入札という形で、内容を変えて、公告をして実施する、そうしたときに、今、言われた最後、随契というのは、1回目で予定価格に達しなかったということで、その後、落札者がいませんということで、最低制限価格を下回っていない業者については、2回目の入札ができます。これが再度入札になります。その段階でも、予定価格に達

しないという形になって、今度、一番、価格、低い価格で入札した業者に、見積書を出してくださいという形で出してきて、それで予定価格に達したときに、初めて契約候補者になれるという形になります。

で、その工事は、確かに1回目と2回目で、数字が、随分違うんじゃないかということがあったと思います。これは、私のほうでは、なぜこうなっているのかというのは、ちょっと業者に尋ねたいぐらいで、入札手続きとしては、きちんと順を踏んでやってきたという形になっております。ですから、これは、ちょっと分からない部分があります。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） これは、災害復旧で、実は、私も、不調になったときに、災害復旧で、その下に崩れている所があるんですね、少し離れますけれども。上にも崩れて、それは直しました所があるんですよ。それをひっくるめてやってもできる範疇じゃないんですかと俺は言った。災害復旧ですから、もとのまま直すのが基本であると、当然この最低制限価格以下で不調にした際には、設計の変更をしますよね。設計変更、大幅な設計変更ができない所なんですよ、それは。ほとんど同じもの、同じ工事を執行していくと、全く同じとは言いません。設計変更がなければ、再度の入札公告はできませんから、それはあると思うんですけども、ほとんど変わらない状態での3分の2で終わるもの、3,000万円以上かかったものを2,000万円ちょっとでできますよというのがあったわけですよ、1,200万円以上の差があったわけですから。ぜひ、そういうことが、しっかり状況を把握した中で、高い場合には、超えた場合は、随契ということがあるわけですよ、見積もりが。しかし、低い場合にはないんですよ。なくて、再度、設計変更しなければならぬと、それでやって、そういう結果が出てしまう。それは本当に市民のためにマイナスだと思うんですよ、マイナス。その辺は、状況によって、最低制限価格が、これでなければならぬということはないと思うんで、その辺は、今後、執行する上においてはお願いしたいなと思います。それはお願いしておきます、要望にしておきますので、それは、答弁はいりません。

次に、公告時における落札無資格で、建設工事従事者を無資格にするほど、確かに、有利、不利というような形の中であると思うんですよ。その件について1点お聞きしたいんですけども、本年1月7日に、入札公告91号、これは中止してありますね。市長、中止の決裁をしてありますね、これは。開札1日、2日の前に中止したと思うんですよ。この理由は何でしたか。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 1月7日公告の排水路整備工事91号の案件ということで、当該工事、既に発注してございました都市計画道路の道路新設工事でございますけれども、この近接について疑義が生じたところでございます。そのため、県と協議・検討しました。公告後であったんですけれども、入札を取りやめさせていただいたという形になっています。この案件については、現在、再度公告の準備を進めているという状況です。

ただ、近接工事の取り扱いなんですけれども、23年度における県の見解と今回の県の見解というのが、若干、相違がございます。23年度の段階での近接工事の関係なんですけれども、直線で100メートルというのがあります。ただ、同一工種で同時期に発注するというもの、それから同一区間を同時または同時期に発注するということがあります。ただ、工事区間で、河川とか軌道とか構造物等で分断されたものは近接とみなさないということがありました。その部分で、当然ぐるっと回り道しなければいけないような現場であったということがあって、それで出してあったんですけれども、どうも県のほうは、今年度の取り扱いが違っているという話もちよっとあったんですね。それで、県のほうに確認をしました。そうすると、工事区間で、河川とか軌道、いわゆる線路、そういったもので分断されたものは近接とみなさないという見解であったものが、今は、あくまでも100メートルでやっていますよという話になったということであったので、その場合であれば、これが当たってしまうということがあって、それについては、急遽、入札を中止させていただいたという状況です。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 正当な答弁をしていただきました。実は、これは、私、疑問を持ってあなた方に資料を求めたんですよ、これは。昨年の7月のやつは工事名を列記してありました。それで、8月6日は近接100メートル以内と、11月5日も同じく出してあります。12月3日も同じように出してあります。ただし、1月7日付のものにはなかったんですよ。それで、これは遊正線と西の排水でクロスするんですね。それで、これを求めたときに、契約班の職員に聞いたんですよ。そうしたら、堰堤であるから問題はないんだと、じゃそういうことがきっちり明記されているんですねと、明記されています。それで、契約班の合意の上で決定しましたと、違う作用はなかったでしょうねと俺は冗談で言ったんですよ。そういうことはありませんと、ちゃんとそれは、契約班の合意の上で、話、堰堤があるから、これが、有利・不利の問題には影響がないんだと、そういうことが、明記、付記されていますと、それに基づいてやっていますから、じゃそういうことで分かりましたと、そうしたらその次の

日が、公告したのを中止にしちゃったんですよ、ホームページで。これは、かえって余計疑問を持ってしまうわけですよ、我々が。全く、そういうことが、ずっとあるものが急になくなると、当然、疑問は持ちますよ。私も気がつかないんですけど、ある市民が、多分、業者さんから出た話じゃないかと思えますけれども、こういうのがあるのかと、実は、あまりそういった条件があるものそのものを私、知らなかったんですよ。それで、ちょっと調べてみたらあるんですよね、この100メートル。そうしたら、昨年7月は、どこどこ工事、どこどこ工事と列記してありますよ。その辺は、やはり不透明な部分が多いんじゃないかと思うんですよ。財政課長は、確かに正当論で答弁していただきましたけれども、これは、例えば私がそういうことをやらなかったらこのままいったんじゃないですか、本当のこと。そうじゃなかったですか、その辺をお答え願います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 不透明という話がありました。指摘がなかったらそのままいったのではないかと、決してそういうことはございません。この1月に県と協議した、確かにそのとおりでございまして、県のほうの取り扱いが違ったということの情報入手が、うちのほうはできていなかった、これは本当に申し訳ないなと思っています。ですから、そういうところについては、これからもう少し県の例えば建設不動産課、ここと連絡を密にする必要があるなということで、課員ともども反省したところでございます。

ですから、その辺の工事、これは当然どうしても実施しなければいけない。確かに、現場を見たら、ぐるっと回って、300メートルぐらい迂回しないと本当に行けない場所なんですね。でも、それでも県は近接だと言われれば、今、県の取り扱いに準じてうちのほうも取り扱っていますから、そうせざるを得ないだろうと、これは、一旦中止にするということで、決定したところでございます。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） いろいろなそういう話を聞く中で、旭市は、いろんな現場の状況を見て、入れたり入れなかったりと、そういった作業、複雑な作業までさらにやった中で、その近接100メートルを除外すると、そういう無資格にするというような、そういう作業をやっていると思うんですよ。現場の状況を見て、ここの現場はどういったものを行っているか、ここはやっていますかと、隣、銚子市は、全公告に多分入れちゃったと思うんですよ、全公告に。大小あまり関係がないのではないかと、私がとった範囲では、全公告に入っていると

思うんです。そのほうが単純明快で分かりやすいんじゃないですか。その辺は今後の課題の一つだと思いますけれども、どうですか。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 確かに、銚子市はどうも全発注工事に入っているようです。ただ、入れているところ、入っていないところ、やはりおのおのあります。ですので、全部入れてしまうのが一番いいのか、それとも、今のように、一本一本、全部精査してやったほうがいいのか、それは、ちょっと今、課の中、班の中ですけれども、検討しているところでございます。場合によっては、全部入れるというのも一つの方法であろうと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 続いて、いいおか荘についてお尋ねしたいと思います。

いいおか荘は、今後いろいろ民間の部分も活用する、先ほど市長の話もございましたように、2階・3階は宿泊施設と、それは、民間も入れるか入れないかはこれからの一つの方法の一つだろうと思いますけれども、1階は、震災の祈念館ですか、そういったもので、屋上を市民の緊急避難場所だということで、2階・3階等についていろいろな活用方法があるかと思いますが、その辺、今お考えになられているのは、市長として、どのような2階・3階の宿泊施設を公が、要するに市がやるのか、あるいはまた違う、民間のという話もありましたので、民間等のものも考慮されるのか、その辺を伺いたいと思いますけれども。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 1階の部分、どうしても、やはりあれだけの大震災ということで、メモリアル施設、祈念館はぜひつくりたいと、そんなような思いの中で、いいおか荘がなければ、違うその震災祈念館みたいなものをつくりたいというような気持ちはありまして、いいおか荘が使えれば、その1階はぜひそれにしたいと、そんなような思いであります。

屋上も、今、耐震耐力度調査をしております、それが避難場所になれば、そのまま外階段をつけての災害交付金申請はしながら使いたい。2階・3階の部分でありますけれども、今の時点で、はっきり私のほうからは、しっかりとした回答はできない状況でありますけれども、まだまだこれからそういったプロポーザルとか、いろいろな部分もやっていかなければならないと思いますけれども、私の気持ちとしては、やはり民間に使ってもらって、食事も、周りの民間の飲食店にお願いをしながら、素泊まり的な部分での活用がいいのかなと、

私自身はそういった考えを持っているわけでありますので、今後、検討していきたいと、そんなように思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） じゃ、ぜひ、今後、いろいろなそういった市民の貴重な財産の一つでもありますので、環境拠点だということでございますので、ぜひよりいい方法を模索して、考えていただければと思います。

それと、修繕費、被災したのに、修繕費に2億3,000万円くらいかかるということの根拠はと、積算根拠はと、それは、業者が被害したものをもとに戻すと、そういう形になりますよということで、あまり根拠がなかったということですよ、きっちりしたものが。そういうことじゃないんですか、その辺は。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、あまり根拠がなかったのかということですけれども、根拠はございまして、当時、積算としまして、建築工事等につきましては設計会社に見積もり、あるいはガラス工事、ガラスの修繕工事等につきましては、ガラス屋、あるいは汚水処理、これにつきましても専門の業者、それぞれの専門の業者が見積もった、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） それが2億3,000万円くらいだったと、リニューアルのときに、多分そのくらいの金額だったと思うんですよ。それだけ、単純にそのくらいかかるんだよということだと思いますけれども、その辺はそれとしてそうなるのかなと思いますけれども、これは、一時、貸付先等について公募を行いましたよね。それと、いいおか荘運営委員会でいろいろ議論されたと思うんですね。この改修費の議論、あまりこういったあれはないのに、何ですか、いろんな議論されておるような議事録があるんですけども、これは貸付先ですけども、運営委員会のほうで、そのどれだけかかるとかかからないとか、それでこれは、合わせてすぐ、それが、運営委員会がそのまま貸付選定委員会になっていると思うんですよ、メンバーの方々が。それで、この議事録を見ますと、運営委員会の中で、確かに運営委員会、被害が大きかったということはあるかと思っております。その結果、いろいろ昨年ですか、一旦解体費が組まれたと思うんですけども、当然そういうものに根拠があつて、解体費が組ま

れたものと思ったら、先ほどちょっと聞き損なっただけですけども、その辺は、もう一度、伺えないんですけども、それはそれらに基づいて解体費を組まれたものじゃなかったんですか。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 当時、貸付先の募集要項の中では、議員ご承知のように、改修なり修繕、このかかった経費は、借りる方が持つんですよということで応募してございます。ただし、契約期間が満了した後は、その直したものは放棄していただくと、そういう約束で募集を行った、そういうことで確認はしてございます。

あと、解体費につきましては、別途、設計をした中で、予算計上をしたというふうに理解しています。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員に申し上げます。残り時間はあと6分でございます。簡潔にお願いしたいと思います。

日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 例えば、そういったものをやる際、運営委員会選定、ちょっと今、選定委員会で言っちゃいますけれども、選定委員会で、選定委員会のこの会議の中で、貸付先の選定委員会、その中で見ますと、「いいおか荘を経営した場合には、観光開発、足かせになります。まずは、将来を見据えた観光開発のために、いいおか荘を解体すべきだと考えております」これはおかしいんじゃないですか、的が外れていないですか。これは、貸付先選定委員会の会議の中で、解体が出てくるということは、そうじゃないですか。貸付先を選定する委員会で、解体をすべきだと、的が外れていると思いませんか。それについてお答え願います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 日下議員の組織、委員会の問題について、少し違った部分があるのかなと思います。運営委員会は、確かにいいおか荘の運営委員会というのが長年ありました。これは、運営委員会がいいおか荘を運営するのについての委員会であります。それと、災害がありまして、その災害があつて、かなりの部分、応急的に修繕費がどのくらいかかるんだと、先ほど言った額でありますけれども、それを基に、今後のいいおか荘のあり方検討会というのを発足させました。そのあり方検討委員会で、一番最初に取り壊しの部分も議論をしたの

かなと、そんなように思います。そのあり方検討委員会が、業者選定、貸付先選定委員会に移行したというようなことで、理解をしていただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 市長、あり方検討委員会は、年度がかわってからだと思っんですよ。で、解体予算をやったのは去年の3月なんです、3月議会。それで、年度がかわってからあり方検討委員会だと思っんですよ。その辺、ちょっと勘違いしていませんか、市長。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 委員が、継続してやっている委員があります。その委員の持論として、恐らく選定委員会の中でもそういった発言をしたこともあるのかなと、今その検討委員会の議事録を見させていただきまして、そういった発言をされたようでありますので、改めて私のほうもそういった部分を理解しておりませんでしたので、よろしくお願ひしたいと思っんです。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 時間がありませんので、次に進みますけれども、最初にやっちゃったからもうないんですよ、次の機会があったらまたあれさせてもらうかも分かりませんが。

広原地区の排水問題について、基本計画はそういう形であったと、我々が未熟だったと、そういったものを知らなかったということで、今、反省するところでございます。しかし、昨年、いつごろでしたか、11月でしたっけ、大雨が降って、大水があったときに、それらについて、多分、島田和雄議員でありませんでしたか、12月、質問の中で、こういうものがあそこのでやると全部解決されましたと言いましたけれども、実は、多分、信号のところでは、その後、健保の方がホースで流していたのを見ませんでしたか、流したんですよ。全くあの辺は従来と変わっていないところなんですよ、あの交差点、信号の所。それで、ぜひ、その辺のいろいろなもの、現場を把握したら、建設課長は分かると思っんですけれども、あれは、旧海上町のほうから来て、一旦、飯岡方面に向くんですよ。その後、西に向いて、さらに北へ向くと、えらい複雑な排水をとっているわけですよ。それで、タカノさん、マルチヨウの所、あの辺を境にして、向こうと形になるという感じがするんですよ。あの辺が、一番、見ると高いように感じるわけですよ。それで、あの辺から、今どうしても仁玉川の北川にある県道旭市のほうを向いた所の北側にある水路に、今、複雑にいった水路があるもの

で排水しなければならないと、ぜひ、できれば、今後、ぜひお願いしたいと思うのは、それを複雑でなくして、ストレートにその北側の深い水路に抜けるような方法を考えていただきたいんですよ。それは、県との協議もあろうと思いますけれども、その辺をぜひお願いしたいと思いますけれども、その辺についてご答弁いただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） その言われる場所は分かっておりますので、県の維持課長のほうに再度申し入れしまして、できれば早く暗くなっている部分を直すような形でお願いしたいと思っております。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） ぜひ、お聞きしますと、建設課長、この3月でもってやめられちゃうというような話も聞きますので、ぜひ担当課のほうでそれを引き継いでおいてほしい。そうでないと、また新規になってしまうとまたもとに戻ってしまいますので、その辺、ぜひ引き継いでいただけるようお願いして、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして一般質問は全部終了いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時35分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、市長より追加議案の送付があり、これを受理いたしました。

追加のありました議案は、議案第45号、新市建設計画の変更についての1議案であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 配付漏れないものと認めます。

ただいま追加議案に伴う追加日程について、議会運営委員会を開催していただきました。

それでは、その結果につきまして、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

委員長、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

(議会運営委員長 佐久間茂樹 登壇)

○議会運営委員長(佐久間茂樹) ただいま議会運営委員会を開きまして、追加議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容について私のほうよりご報告申し上げます。

追加議案は、市長より提出のありました議案第45号の1議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配付してあります平成25年旭市議会第1回定例会議事日程(その3)、本日3月6日水曜日、この後、追加日程第1、議案上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、議案の補足説明。補足説明については、企画政策課長を予定しております。追加日程第4、議案質疑。追加日程第5、常任委員会議案付託。議案の付託については、総務常任委員会を予定しております。

以上で、追加日程の協議についての報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長(林 俊介) 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。議案第45号の1議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 俊介) 異議なしと認めます。

よって、本議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 議案上程

○議長(林 俊介) 追加日程第1、議案上程。

議案第45号の1議案を上程いたします。

議案第45号 新市建設計画の変更について

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（林 俊介） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 本日、議案1件を追加提案し、ご審議を願うことといたしました。

追加議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第45号は、新市建設計画の変更についてでありまして、合併特例債の発行期間の延長に伴う当該変更について、千葉県知事との協議が整いましたので、市町村の合併の特例に関する法律第6条第6項の規定により議決を求めるものであります。

詳しくは事務担当者から説明し、また、質問に応じてお答えいたしますので、ご審議の上ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（林 俊介） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 議案の補足説明

○議長（林 俊介） 追加日程第3、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第45号について、企画政策課長、登壇してください。

（企画政策課長 米本壽一 登壇）

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 議案第45号、新市建設計画の変更について補足説明を申し上げます。

東日本大震災の発生等に伴い、合併市町村における合併特例債の発行期間の延長措置が施行され、特定被災区域である旭市においては合併特例債の発行期間が10年延びて平成37年度までとなりました。

この期間延長措置に伴い、新市建設計画の計画期間を10年間延長するとともに、将来的に発生する事業需要に効率的に合併特例債を活用するため、主要事業等について整理を行うものです。

○議長（林 俊介） 企画政策課長の補足説明は終わりました。

◎追加日程第4 議案質疑

○議長（林 俊介） 追加日程第4、議案質疑。

これより議案の質疑を行います。

議案第45号について、質疑はありませんか。

木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ご質疑申し上げます。

まず、当初の10年間で20年間に変更すると、このぐらいは分かるんですけども、ちょっと教えてもらいたいんですが、続いて消防のやつですか、施設、設備の整備と、今度、変更、前より設備が増えたのはいいんですけども、こういうことだと思いますが、どうしてその次の海上保育所改築事業を単なる保育所改築事業にしたのかということはお聞かせいただきたいんですが。

○議長（林 俊介） 木内議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） ただいまのご質問でございますが、海上保育所という海上の固有名詞をとりました。これによりますと、今までは海上保育所だけが該当する事業になってしまいます。左の上に、このように海上をとりますと、広く該当させるため、それだけのことでございます。海上が消えたわけではありません。この中に海上を含んでいると理解してください。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 一般質問でも行いましたが、新市建設計画というのは、合併委員をやられた方もここにいらっしゃいますけれども、皆さんが何回も何回も練りに練って練り上げた案なんです。それに基づいて、今、合併までの約束ですから、ですから、ほとんど、これは7割か8割やっているわけですよ。それで、質問したのは、道路が9本出て、課長は5本と言いましたが、実際は、7本ぐらい、幾らかやっているでしょう。全く手つかずの2本はどうだということで、質問ができたわけです。これが単なる道路網の整備では、私はできませんでしたから、それでこれを見ていたときには、海上保育所もちゃんとここに載っているだから、やってくれるんだなと思っていたんですよ、だって新市建設計画には1か所しかなかったんです。それで、どうしてこれは、海上をこのときに、名前をとってしまうん

ですか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） これは同じことになります。海上保育所は、左のこの保育所改築事業の中に含まれているとご理解してください。

もっと例を言います。海上保育所だけだった新市建設計画を左の保育所改築事業にするとすることは、飯岡も該当させたいという気持ちがあるわけです。それだけです。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 私も実は同じように感じたわけですよ。これは、海上保育所、外れたのかなど、何か違うなということ、それはそれとして理解しておきますけれども、これは子育て支援課長にお聞きしますけれども、耐震補強できない、行っていない保育所の一つですよ、海上保育所は。であるから、当然、改築はしなければならないと思うんですよ。だから、私は、これは入っていていいのかなと思っていたんですけれども、もっと幅広くということですが、これは、幅が広くしようが、何か知りませんが、海上地区においては、公立保育所が1か所しかないんですよ。あとは民間保育所ですので、統合するということはなくなって、ほかに行ってくれば話は分かりますけれども、ほかの飯岡地区みたいに統合保育所を建設というのは無理なものですけれども、その辺、耐震補強と今後のこの辺、幅広くということで入れ替えしておきますけれども、今後の計画をちょっとお願いできればと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐久間 隆） 今の日下議員さんに回答いたします。

今、広くということで、10年延長するということで、ほかの保育所も老朽化が出てきておりますので、その辺を含めて幅広くということで、こちらは納得いたしました。

それで、耐震診断のほうですけれども、全ての公立の保育所はしております。やはり飯岡と同じ築40年経過しておりますので、その辺、早急に検討して、建築のほう、海上等は消えますけれども、そちらのほうで検討してまいりたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 合併特例債事業というのは、当初は10年の予定であったわけですが、そのままいきますとあと二・三年ですね。そういう中での事業費ですか、それからその後10年間延長することによっての事業費、そのトータルについてお尋ねをします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 一般質問でもご質問がございまして、平成17年から23年度までにつきましては、125億5,300万円とお答え申し上げました。それ以降の分ということで、合併特例債事業の関係ですけれども、実は、29年以降については、まだ明確に数字は上がってきておりません。ですので、全体として考えていくということになるんだと思います。今のところの発行の見込額は、193億円ということで、今回、財政計画は策定しております。それでよろしいでしょうか。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そうしますと、これからもう十二・三年間ですか、百何十億円ということになるわけですね。そうなりますと、当然、公債費比率がだいぶ高くなってしまおうんですが、その辺をお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今のは平成17年からのトータルの話で申し上げました。合併特例債の発行可能額、その総額が増えるわけではありません。272億4,750万円という数字は変わりません。ですので、全体として今の見込みでは、193億950万円ということで、約71%程度の発行を見込んで、事業はここに取りあえず載っているということでございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

林正一郎議員。

○21番（林 正一郎） 1点だけ、変更前で、校舎大規模改修事業、飯岡小と三川小が入っていましたが、今度、変更案には入っていないというのはどういうわけですか。

○議長（林 俊介） 林正一郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

校舎大規模改修事業変更前に、飯岡小学校、三川小学校が入っていたけれども、今回は入っていないということです。飯岡小学校につきましては、平成19年、大規模改修、老朽並びに耐震補強工事、これを実施してございます。三川小学校につきましては、今年度、外壁等の安全対策ということで、改修工事を済ませてございます。

ここの変更前のグループですが、下の三つの事業、エアコンのほう、空調設備整備事業、それと学校のプール関係の2事業、これを除いて上の改修事業、改築事業関係は、ほぼ飯岡中学校の来年度の予算化、それと嚶鳴小学校の今回の新年度の予算化を除きまして、全て実施済み、もしくは今度の新年度予算に着手済みということになります。

先ほど企画政策課長からのほうからの説明にありまして、今後につきましては、これらの固有名詞をとりまして、いろいろな形で対応できるようにしたいという変更でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 俊介） 林正一郎議員の質疑を終わります。

滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 5年延びるということは、今までだと、最終のときですと168億円とか170億円くらいだったのが、トータルで193億円になるということは、約20億円、その間にまた事業をやるということですね、トータルしたら。まだ、今までの中でももう123億円やっておりますけれども、これから37年までの間には、もう約70億円ですか、そのくらいの事業をやっていくということですね。

先ほど一般質問したんですけれども、太田議員とか私もそうなんですけれども、この中で、やはり新規事業をやることはいいですけれども、そういうことで、逆に言えばインフラ整備だけではなくて、改修とか大規模改修とか、それからどうしたらこれをやめて、経費を少なくしていくか、その辺も考えていってもらわないと、ここの時点で、もう約30億円近くを簡単に言えば水増しするというような話になっているわけですから、その辺をぜひ考えていただいて、計画していただきたいと思います。

財政課長の答弁、できれば。

○議長（林 俊介） 滑川公英議員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 今回の合併特例債の延長、これがありまして、現実には例えば旭中央病院の広域農道までの分、それなんかが終わらないところが、さらに期間が延びれば、そ

れが対象になったり、それから庁舎の建設、当初27年まででは無理であった。それが、今度ここに入って来ることができるようになります。ですから、そういうものがあって、実際には、30億円、当初の計画からいくと35億円ぐらいは上乘せになるだろうということで、今回、見ておりますという状況です。

○議長（林 俊介） ほかに質疑はありませんか。

木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 先ほどちょっと統合した飯岡保育所を入れたいということで、保育所事業と、こう名前をとったというんですが、先ほどの課長の答弁では、同じようなので、今、見ていたら、後ろには、すぐ次のページには、海上中学校改築事業、変更後も海上中学校改築事業、同じのが載っているじゃないですか。これはどういうことですか。じゃ、これも中学校改築事業に代えるか、片方は海上保育所をとっておいて、こっちは、海上中学校がそのまま載っているというのはどういうことですか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 木内議員さん、この表で、終わったのも載せてあります。右から左にそのままスライドしています。あまりこの辺は深く考えないでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 今、林議員さんの質問では、終わったから載せていないと言ったばかりで、今度、私が言ったら、終わっても載せてある、どうでもそれはいいですけども、もういいです。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 木内議員、本当に申し訳ございません。林議員のお答えは、庶務課長が詳しく説明しましたんですけども、実際は、この大規模改修事業という文言が幾つもあるんです。ですので、左側の表の2番目の大規模改修事業にたまたままとめてしまったということでご理解してもらえれば、議員、ご理解できると思います。本当によろしく申し上げます。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

島田和雄議員。

○6番（島田和雄）　そもそも、この新市建設計画ですか、この変更というお話なんですが、これが可能ということは、前回、聞きましたけれども、そもそも変更はできないものかなと思っていたんですけれども、今回、変更するということですが、これは、合併特例債が、期間が伸びたということで、それに伴って、再協議をするということができるようになったのか、そもそも途中で、これは、変更については、県と協議ができたのか、その辺なんですけれども。

○議長（林　俊介）　島田和雄議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一）　今のご質問です。分かりやすく言えば、今回が最終ではないと、この先もこういう形で変更もききますよということで、ご理解していただきたいと思います。

○議長（林　俊介）　島田和雄議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林　俊介）　異議なしと認めます。

議案第45号の質疑を終わります。

以上で、議案の質疑を終わります。

◎追加日程第5　常任委員会議案付託

○議長（林　俊介）　追加日程第5、常任委員会議案付託。

これより常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会に、議案第45号の1議案を付託いたします。

付託いたしました議案は、15日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長（林　俊介）　以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は21日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 4時58分